第１回定例会

2/26

平成28年度

予算案関係資料

茨　城　県

目　　次

Ⅰ　平成２８年第１回県議会定例会提出議案等一覧 ---------- （　１）

Ⅱ　平成２８年度当初予算案の概要

１予算編成の基本的考え方 ---------- （　３）

２重点施策のポイント ---------- （　４）

３平成２８年度当初予算案の規模 ---------- （　８）

４歳入の状況 ---------- （　９）

５歳出の状況 ---------- （１３）

６財源確保対策 ---------- （１５）

７主な事業（平成２８年度予算案の特色） ---------- （１７）

８一般会計性質別内訳 ---------- （４０）

９一般会計款別内訳（歳入） ---------- （４１）

10一般会計款別内訳（歳出） ---------- （４２）

11特別会計 ---------- （４５）

12企業会計 ---------- （４５）

Ⅲ　債務負担行為一覧 ---------- （４６）

Ⅳ　条例その他の議案の概要 ---------- （５１）

Ⅴ　「事務事業再構築結果」主なものの一覧 ---------- （６２）

予　　算　　１９件　　（一般会計　１件　特別会計１２件　企業会計　６件）

条例その他　　３４件　　（条　　例３１件　そ の 他　３件）

（注）この資料は、精査の結果、異動が生じることがある。

Ⅰ　平成２８年第１回定例会提出議案一覧

（予　　算）

１　平成28年度茨城県一般会計予算
２　平成28年度茨城県競輪事業特別会計予算
３　平成28年度茨城県公債管理特別会計予算
４　平成28年度茨城県市町村振興資金特別会計予算
５　平成28年度茨城県鹿島臨海工業地帯造成事業特別会計予算
６　平成28年度茨城県母子・父子・寡婦福祉資金特別会計予算
７　平成28年度茨城県立医療大学付属病院特別会計予算
８　平成28年度茨城県中小企業事業資金特別会計予算
９　平成28年度茨城県農業改良資金特別会計予算
１０　平成28年度茨城県林業・木材産業改善資金特別会計予算
１１　平成28年度茨城県沿岸漁業改善資金特別会計予算
１２　平成28年度茨城県港湾事業特別会計予算
１３　平成28年度茨城県都市計画事業土地区画整理事業特別会計予算
１４　平成28年度茨城県病院事業会計予算
１５　平成28年度茨城県水道事業会計予算
１６　平成28年度茨城県工業用水道事業会計予算
１７　平成28年度茨城県地域振興事業会計予算
１８　平成28年度茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計予算
１９　平成28年度茨城県流域下水道事業会計予算

（条例その他）

１　茨城県東日本大震災復興交付金基金条例の一部を改正する条例
２　茨城県行政不服審査会条例
３　行政不服審査法に基づく書面等の交付に係る手数料の額等を定める条例
４　行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
５　職員の退職管理に関する条例
６　地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例
７　茨城県行政組織条例の一部を改正する条例
８　知事等の給与の特例に関する条例等の一部を改正する条例
９　茨城県手数料徴収条例等の一部を改正する条例
１０　茨城県地方活力向上地域等における県税の特別措置に関する条例
１１　茨城県県税条例の一部を改正する条例
１２　茨城県住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例
１３　行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例

１４　茨城県消費生活条例の一部を改正する条例
１５　民生委員の定数を定める条例の一部を改正する条例
１６　茨城県地域医療再生基金条例の一部を改正する条例
１７　茨城県健やかこども基金条例の一部を改正する条例
１８　介護保険法に基づき指定居宅サービスの事業の設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例
１９　茨城県地域自殺対策緊急強化基金条例の一部を改正する条例
２０　障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき指定障害福祉サービスの事業等の設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
２１　茨城県工業技術センターの使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例
２２　茨城県雇用創出等基金条例の一部を改正する条例
２３　茨城県県立職業能力開発校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
２４　茨城県森林整備加速化・林業再生基金条例の一部を改正する条例
２５　茨城県都市公園条例の一部を改正する条例
２６　茨城県建築審査会条例の一部を改正する条例
２７　茨城県工業用水道条例の一部を改正する条例
２８　茨城県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
２９　学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
３０　茨城県営ライフル射撃場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
３１　茨城県地方警察職員定員条例の一部を改正する条例
３２　包括外部監査契約の締結について
３３　男女共同参画の推進に関する基本的な計画について
３４　霞ケ浦常南，霞ケ浦湖北，霞ケ浦水郷，那珂久慈，利根左岸さしま，鬼怒小貝及び小貝川東部流域下水道の維持管理に要する費用に係る関係市町村の負担額について

Ⅱ　平成２８年度当初予算案の概要

１　予算編成の基本的考え方

・　我が国の経済は、雇用・所得環境の改善が続き、アメリカの金融政策の正常化が進むなか、先月の月例経済報告においては、国は、「このところ一部に弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている」とし、景気判断を据え置いたところ。
　県内の景気も基調的には緩やかに回復しているとされ、雇用状況も有効求人倍率が1.16倍と高い水準で推移しているが、業種別にみると、医療、介護、建築分野では人手不足である一方、一般事務などはなお厳しい状況にある。
　また、新興国経済の減速や、それに伴うエネルギー価格の下落の影響などにより、為替や株式相場に不安定な動きが見られるなど、景気の下振れも懸念され、予断を許さない状況にある。

・　こうしたなか、これまでの歳入確保・歳出削減の取組等により、一般財源基金からの繰入れを行わない予算編成となったが、今後、退職手当の高止まりや社会保障関係費などの義務的経費の増加が見込まれることから、本県財政は依然として厳しい状況が続いている。

・　昨年、内閣府が公表した平成24年度の一人当たり県民所得において、本県は過去最高の全国第４位となったが、今後、人口が減少し、地域間競争も激化する中で、これまで以上に元気な地域づくりを強力に進めていく必要がある。

・　このため、平成２８年度の当初予算編成に当たっては、昨年甚大な被害をもたらした関東・東北豪雨及び東日本大震災からの復旧・復興に全力で取り組むとともに、防災体制の強化や風評被害の払拭等に必要な各種事業を計上した。

・　また、昨年策定した「茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、地方創生に積極的に取り組んでいるところであり、ＴＰＰ対策や一億総活躍社会の実現については、県にとっても喫緊の課題になっていることから、国の施策を踏まえて、平成２７年度最終補正予算と一体的に実施していく。

・　さらに、新たな県総合計画のスタートの年であることから、人口減少社会にあっても、安全・安心、快適な生活環境のもとで、雇用がしっかりと確保され、誰もが個性や能力を発揮しながら主体的にいきいきと活躍することができる「人が輝く元気で住みよい いばらき」を創造するため、以下に掲げる重要政策に積極的に取り組むこととした。

○　「活力ある いばらき」づくり
- 科学技術を活かしたイノベーションの推進
- 日本の発展をリードする力強い産業づくり
- 農林水産業の成長産業化
- 人・もの・情報が活発に行き交う交流社会づくり

○　「住みよい いばらき」づくり
- 少子高齢化に対応した医療・保健・福祉が充実した社会づくり
- 人にやさしい快適な生活環境づくり
- 安全・安心な暮らしが確保された社会づくり
- 人と自然が共生する持続可能な環境づくり

○　「人が輝く いばらき」づくり
- 自主性・自立性を身に付け生きる力を育む教育の推進
- 地域と世界の未来を拓く人材の育成
- 一人ひとりが尊重され活躍できる社会づくり
- 生涯にわたって学び合う環境づくりと文化・スポーツの振興

・　一方、復興を成し遂げ、「産業大県・生活大県」づくりを進めていくためには、確固とした財政基盤の確立が重要であることから、「第６次行財政改革大綱」に基づき、徹底した行財政改革に取り組み、通常県債残高の縮減、臨時財政対策債を地方交付税として算定した場合のプライマリーバランスの黒字の維持など財政健全化を着実に進めるとともに、保有土地対策については、引き続き将来負担額の計画的な解消に努めていく。

2　重点施策のポイント

（１）関東・東北豪雨及び東日本大震災からの復旧・復興、防災体制の強化

①関東・東北豪雨対応

・今後５年間で緊急に対策を講じる必要のある八間堀川等の築堤、護岸整備
・河川激甚災害対策特別緊急事業等を活用した鬼怒川等の集中的な改修
・被災した中小企業等への資金の貸付
・関東・東北豪雨を踏まえた地域防災計画の見直し

②防災体制の強化

（災害予防対策）

・緊急輸送道路の整備や重要港湾の機能強化等
・海岸や河川河口部における堤防・護岸のかさ上げ等
・河道内に堆積した土砂の除去や樹木の伐採など、流下阻害箇所の解消

（災害応急対策）

・新たな備蓄計画の策定に伴い、増加する備蓄量に対応するための防災倉庫の整備
・図上型防災訓練のモデル構築・試行及び地震被害想定の見直し

③風評被害払拭のためのキャンペーンやイメージアップ

・全県的なおもてなし気運醸成、観光マイスターの認定及び民間宿泊施設の環境整備への支援
・都内における本県のアンテナショップ「茨城マルシェ」の運営
・「いばキラＴＶ」による県政ニュースや地域情報等の動画配信
・県外及び海外メディアへのパブリシティ活動、関東ローカル局等でのＰＲ
・県産農林水産物及び加工品の直売等を行う「収穫祭」の開催

（２）国の施策を踏まえた対策（地方創生・ＴＰＰ対策・一億総活躍社会関連）

注）H27補正予算計上事業については、下線（・）あり

①地方創生交付金活用事業

（地方創生推進交付金（H28国当初）活用事業）

・地域の中核的な企業育成のための医療・介護分野等における研究開発・製品化・導入促進までの一貫した支援
・ロボット産業の育成、次世代技術を活かした中小企業の技術開発支援
・対日直接投資促進に向けた誘致活動や調査の実施

（地方創生加速化交付金（H27国補正）活用事業（H27最終補正計上事業））

・北関東三県連携による広域観光プロモーション、民間の宿泊施設や観光施設に対する施設整備への支援
・地域の活性化に向けたつくばりんりんロードと霞ヶ浦周辺のサイクリングコースの整備・活用
・北関東三県の県産品をＰＲするベトナムでのアンテナショップの設置等
・移住体験の実施、移住・二地域居住推進のための相談窓口設置、ふるさと県民登録制度の運営
・公共交通手段が確保されていない地域の解消に取り組む市町村への支援
・鉄道とバスの乗継の利便性向上に取り組む市町村への支援
・本県農林水産物のブランド力向上支援、米やメロンの輸出促進等
・中小企業への新技術導入のための自動ロボット化の実証実験や技術者育成支援

②ＴＰＰ対策関連

・高収益作物等への転換を図るために必要な施設や農業用機械導入に対する支援
・畜産経営体の収益力向上のための施設整備に対する支援
・木材加工施設等の整備に対する支援
・新たに繁殖肥育一貫経営に取り組む畜産農家等への繁殖雌牛の導入支援、及び（独）農畜産業振興機構が実施する導入支援への県の上乗せ支援
・畜産農家への優良乳用牛、妊娠牛の導入支援、及び（独）農畜産業振興機構が実施する導入支援への県の上乗せ支援
・農地中間管理機構を活用した地域における施設や農業用機械導入に対する支援
・生産コスト削減のための農地の大区画化、排水対策の推進

③一億総活躍社会関連

・介護人材確保のための資金の貸付
・保育人材確保のための資金の貸付
・健やかこども基金等を活用した認定こども園等の整備に対する支援
・初回不妊治療費助成の拡充、男性不妊治療への新たな支援
・官民連携の（仮称）いばらき女性活躍推進会議の設置と、女性が働きやすい環境づくりの推進

（３）産業大県・生活大県づくりの推進　注）H27補正予算計上事業については、下線あり

１　活力あるいばらきづくり

（１）科学技術を活かしたイノベーションの推進
- 燃料電池自動車の普及促進に向けた移動式水素ステーションの設置支援及び県での車両導入
- 地域の中核的な企業育成のための医療・介護分野等における研究開発・製品化・導入促進までの一貫した支援
- ロボット産業の育成、次世代技術を活かした中小企業の技術開発支援

（２）日本の発展をリードする力強い産業づくり
- 県内の産学官が連携したいばらき成長産業振興協議会の運営及び輸出拡大支援員の設置
- 中小企業への新技術促進のための自動ロボット化の実証実験や技術者育成支援

（３）農林水産業の成長産業化
- 新たなブランド豚肉の確立に向けた系統豚生産体制の整備
- 産地が主体となった就農準備から定着までの一貫した担い手育成支援
- 農地中間管理機構が行う農地の集約化のための取組支援

（４）人・もの・情報が活発に行き交う交流社会づくり
- 「KENPOKU ART 2016茨城県北芸術祭」の開催に向けた作品制作や広報活動
- 茨城県北芸術祭開催に合わせて実施する宿泊クーポンの発行
- 海外の旅行博、商談会への出展によるＰＲや海外からのツアー造成促進等
- 宿泊施設の整備を行う事業者への資金の貸付
- 海水浴客の安全確保のためにサメ防護網を設置する市町に対する支援
- 茨城空港におけるチャーター便の誘致促進やビジネス利用拡大キャンペーン等の実施
- 鹿島港への新規航路開設に対する支援

２　住みよいいばらきづくり

（１）少子高齢化に対応した医療・保健・福祉が充実した社会づくり
- 結婚相談体制の強化、子育てに温かい社会づくりへの気運醸成
- 低所得者の結婚新生活を経済的に支援する市町村への助成
- 小児及び妊産婦に対する医療費助成にかかる所得制限の緩和
- 第三子以降の三歳未満児に係る保育料の無償化への支援
- 在宅復帰の支援やリハビリを行う回復期病床の整備に対する支援
- 認知症の専門治療や相談を行う認知症疾患医療センターの運営
- がん患者等に対する支援、検診等の推進、医療の充実
  ※　H27最終補正予算でがん対策基金を創設
- 高齢者プラン２１に基づく老人福祉施設の新設、増築等に対する支援
- 住み慣れた地域での介護サービスを行うための小規模特別養護老人ホームの整備等に対する支援
- 発達障害の早期発見のための５歳児の健康診査モデル事業の実施
- 県立リハビリテーションセンターに代わる機能訓練サービス事業所の整備や作業療法士・理学療法士の派遣への支援
- 自殺対策の拠点となる地域自殺対策推進センターの運営
- ひとり親家庭の子どもの居場所づくり、親子に対する高卒認定試験合格のための支援
- 生活困窮者自立支援法に基づく自立相談や学習支援の実施

（２）人にやさしい快適な生活環境づくり
・市町村や地元関係者等と連携した地域公共交通の確保対策の検討
・公共交通手段が確保されていない地域の解消に取り組む市町村への支援
・鉄道とバスの乗継の利便性向上に取り組む市町村への支援
・地域の活性化を目指す地域活動団体による企画立案への支援

（３）安全・安心な暮らしが確保された社会づくり
・神栖警察署（仮称）の建設、つくば警察署（仮称）の整備に向けた実施設計
・ニセ電話詐欺に対する注意喚起、捜査資機材の充実

（４）人と自然が共生する持続可能な環境づくり
・平成３０年に本県で開催される第１７回世界湖沼会議に向けた準備及び機運醸成
・不法投棄監視指導体制強化のための固定式監視カメラ２７台及びドローン２機の追加配備等

３　人が輝くいばらきづくり

（１）自主性・自立性を身に付け、生きる力を育む教育の推進
・家庭教育を支援するポータルサイトの設置、幼児教育の充実、訪問型支援の実施
・私立幼稚園、小学校、中学校、高等学校等に対する経常費助成の充実
・国際教育、先進的理数教育を行う私立学校等に対する支援
・長時間運行を改善するためのスクールバスの増車
・専門家の活用による幼稚園、小学校、中学校、高等学校等における特別支援教育の充実

（２）地域と世界の未来を拓く人材の育成
・中学生・高校生を対象とした起業家教育の実施

（３）一人ひとりが尊重され活躍できる社会づくり
・女性や若者を中心とした地域活動団体による企画立案への支援
・地域の活性化を目指す地域活動団体による企画立案への支援

（４）生涯にわたって学び合う環境づくりと文化・スポーツの振興
・文化芸術の鑑賞・体験機会の提供、移動展覧会の開催
※H27最終補正予算で文化振興基金を創設
・国民体育大会の本県開催に向けた準備及び競技会場の整備を行う市町村に対する支援
・東京オリンピック・パラリンピックに向けたキャンプ誘致活動等

（４）財政健全化に向けた取組

○第６次行財政改革大綱（平成24年度～平成28年度）

①　財政健全化目標
・　健全化判断比率の改善、県債残高（特例的県債除き）の縮減、臨時財政対策債を地方交付税として算定した場合のプライマリーバランスの黒字の維持、県債管理基金からの繰替運用の縮減。
→すべて達成

②　県保有土地対策による将来負担額の縮減等
・　早期の土地処分に取り組むとともに、県保有土地対策に取り組み、将来負担額を縮減
→平成２８年度対策額（一般財源ベース）３４億円程度

③　歳出改革
・　人件費の抑制、公共投資の縮減・重点化、事務事業の見直しなど
→平成２８年度の財源確保額（一般財源ベース）５２億円程度　※H27当初：43億円

④　歳入の確保
・　県税滞納額の縮減、県有財産の有効活用、収入未済額の縮減など
→平成２８年度の財源確保額（一般財源ベース）５８億円程度　※H27当初：17億円

3　平成２８年度当初予算案の規模

平成２８年度当初予算案の一般会計の規模は、１兆１，２０８億２百万円、対前年度当初比▲３．５％（東日本大震災関連分除きでは＋０．５％）。

・　歳出規模が▲３．５％となったのは、緊急輸送道路整備等の公共事業を中心に東日本大震災関連分（以下、「震災関連分」という。）が減少したことが主な要因。なお、歳出規模は過去第３位（過去最大はH27）。

・　震災関連分を除いた比較では、＋０．５％（地方財政計画の伸び率（＋０．６％））。

（単位：百万円、％）

区　分	H27	H28	増減率	震災関連分	
一般会計	1,161,343 (1,030,804)	1,120,802 (1,035,460)	▲３．５ （０．５）	H27 H28	130,539 85,342
特別会計	333,700 (333,686)	264,995 (264,995)	▲２０．６ （▲２０．６）	H27 H28	14 －
企業会計	121,802 (121,635)	112,308 (112,152)	▲７．８ （▲７．８）	H27 H28	167 156
計	1,616,845 (1,486,125)	1,498,105 (1,412,607)	▲７．３ （▲４．９）	H27 H28	130,720 85,498

（注）（　）内は、震災関連分を除いた額及び伸び率

【当初予算額の推移】

区　分	H24	H25	H26	H27	H28
当初予算額	1兆1,078億円	1兆785億円	1兆904億円	1兆1,613億円	1兆1,208億円
震災関連分除き	1兆16億円	9,901億円	9,867億円	1兆308億円	1兆355億円
対前年度増減額	677億円	▲293億円	119億円	709億円	▲405億円
震災関連分除き	▲385億円	▲115億円	▲34億円	441億円	47億円

【当初予算伸び率の推移】

（単位：％）

区　分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
県一般会計	3.5	▲0.3	1.9	▲0.1	▲3.3	6.5	▲2.6	1.1	6.5	▲3.5
震災関連分除き	3.5	▲0.3	1.9	▲0.1	▲3.3	▲3.7	▲1.1	▲0.3	4.5	0.5
地財計画	▲0.0	0.3	▲1.0	▲0.5	0.5	▲0.8	0.1	1.8	2.3	0.6
うち一般歳出	▲1.1	0.0	0.7	0.2	0.8	▲0.6	▲0.1	2.0	2.3	0.9
国一般会計	4.0	0.2	6.6	4.2	0.1	▲2.2	2.5	3.5	0.5	0.4
うち一般歳出	1.3	0.7	9.4	3.3	1.2	▲5.2	4.2	4.6	1.6	0.8

4　歳入の状況

【歳入（主な款別内訳）の前年度比較】　（単位：百万円、％）

区　分	H27	H28	増 減	増減率	備　考
県　税	356,966	369,487	12,521	3.5	
地方譲与税	52,215	47,852	▲4,363	▲8.4	地財計画　▲9.4
地方交付税	199,688	191,110	▲8,578	▲4.3	地財計画　▲0.9
国庫支出金	136,578	126,648	▲9,930	▲7.3	
県　債	145,292	116,058	▲29,234	▲20.1	地財計画　▲9.0
うち臨時財政対策債	77,400	62,000	▲15,400	▲19.9	地財計画　▲16.3
繰　入　金	28,610	13,741	▲14,869	▲52.0	
その他歳入	241,994	255,906	13,912	5.7	
合　計	1,161,343	1,120,802	▲40,541	▲3.5	

※地財計画は通常分と震災関連分の計（以下、同じ）

①　県税

県税は、３，６９５億円の計上で、対前年度比＋３．５％、１２５億円の増。

- 県税収入総額は、税制改正などによる法人事業税の増などにより＋３．５％、１２５億円の増加（予算規模はH20[4,206億円]が過去最大）。
- 実質的県税ベース（県税、地方消費税清算金及び地方法人特別譲与税の合計額）では、前年度比＋４．２％、１８１億円の増で、４，４６４億円（H28が過去最大）。
- 法人二税は、税制改正による増などにより前年度比＋１４．２％、１１２億円の増で、８９８億円。
- 個人県民税は、課税所得の増などにより＋２．０％、２１億円の増で、１，１０６億円。

【主な税目の前年度比較】　（単位：百万円、％）

税　目	H27	H28	増　減	増減率	増減の主な理由
法人二税	78,622	89,773	11,151	14.2	税制改正等による増
個人県民税	108,421	110,570	2,149	2.0	課税所得の増
地方消費税	67,429	67,185	▲244	▲0.4	輸入資源価格の下落による減
軽油引取税	32,413	31,506	▲907	▲2.8	前年度徴収猶予分の減
自動車税	50,237	49,865	▲372	▲0.7	課税台数の減
県税収入計	356,966	369,487	12,521	3.5	

【実質的県税の前年度比較】　　（単位：百万円、％）

区　　分	H27	H28	増　減	増減率	備　　考
県　税　収　入　①	356,966	369,487	12,521	3.5	
地方消費税清算金　②	23,521	33,044	9,523	40.5	
①＋②	380,487	402,531	22,044	5.8	地財計画　6.1
地方法人特別譲与税　③	47,804	43,844	▲3,960	▲8.3	
実質的県税　①+②+③	428,291	446,375	18,084	4.2	地財計画　4.1

【県税伸び率の推移】　　（単位：％）

区　　分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
当初予算額ﾍﾞｰｽ	21.4 (9.2)	1.1	▲16.4	▲15.9	3.7	▲0.0	2.8	4.0	9.0	3.5
地方消費税清算金及び地方法人特別譲与税含み	18.4 (6.9)	0.4	▲11.3	▲12.0	6.0	0.7	1.7	7.2	9.4	4.2

（注）（　）内は、税源移譲を除いた伸び率

【地方消費税率の引上げに伴う対応】　　（単位：百万円）

地方消費税（当初予算額５０５億円（都道府県間清算及び市町村交付金交付後））のうち、税率引上げ（１％→１．７％）に伴う増収額２０８億円については、その全額を社会保障施策に要する経費の財源に充当。

※消費税及び地方消費税：税率８％（国６．３％、地方１．７％）

［区　分］

（歳入）地方消費税の税率引上げに伴う増収額　２０，８４８

（歳出）社会保障施策に要する経費合計　１６０，９７４

（うち一般財源）　１４１，３９６

（参考）地方消費税の税率引上げに伴う増収額の充当内訳

○医　　療	８，５３３
○介　　護	５，４８２
○少子化対策	３，５４１
○その他社会保障施策	３，２９２
合　　計	２０，８４８

［主な事業］

○医療

・国民健康保険基盤安定対策費負担金	２，１１８
（うち低所得者保険料軽減措置の拡充	１，７９６）
・後期高齢者医療基盤安定対策費負担金	６７１
（うち低所得者保険料軽減措置の拡充	１９６）
・後期高齢者医療給付費負担金	２，５０３
・特定疾患治療研究事業	６４５
・地域医療介護総合確保基金積立金（医療分）	１，０００
・小児、妊産婦医療費助成事業	８２５

○介護

・介護保険事業（介護給付費負担金等）	３，４８１
（うち介護報酬改定による介護職員の処遇改善等	７４５）
・地域医療介護総合確保基金積立金（介護分）	１，４２８

○少子化対策

・子ども・子育て支援新制度関連事業	１，４０９
・多子世帯保育料軽減事業	２４２
・小児、妊産婦医療費助成事業（再掲）	８２５

○その他

・障害福祉援護（自立支援給付等）	３，０２２

② 地方交付税等

地方交付税は、１，９１１億円、対前年度比▲４．３%、８６億円の減。
（うち震災復興特別交付税１６１億円）
臨時財政対策債は、６２０億円、対前年度比▲１９．９%、１５４億円の減。

・ 普通交付税については、平成２７年度の算定結果をもとに、平成２８年度の地方財政対策の内容等を踏まえ算定し、前年度比＋４．８%、８０億円増の１，７３０億円を計上。
・ 特別交付税については、前年度同額の２０億円。震災復興特別交付税については、復興関連事業の減により前年度比▲５０．７%、１６６億円減の１６１億円を計上。
・ また、臨時財政対策債は前年度比▲１９．９%、１５４億円減の６２０億円を計上。
・ この結果、地方交付税（震災復興特別交付税を除く）と臨時財政対策債を合わせた実質的地方交付税は２，３７０億円となり、前年度比▲３．０%、７４億円の減。

【実質的地方交付税の前年度比較】 （単位：百万円、%）

区　分	H27	H28	増　減	増減率	地財計画
地方交付税	199,688	191,110	▲8,578	▲4.3	▲0.9
普通交付税　①	165,000	173,000	8,000	4.8	▲0.3
特別交付税(通常分)②	2,000	2,000	－	－	
震災復興特別交付税	32,688	16,110	▲16,578	▲50.7	▲18.6
臨時財政対策債　③	77,400	62,000	▲15,400	▲19.9	▲16.3
実質的地方交付税①+②+③	244,400	237,000	▲7,400	▲3.0	▲3.7

③ 県債

県債は、１，１６１億円の計上で、対前年度比▲２０．１%、２９２億円の減。

・ 県債の発行額は、首都圏中央連絡自動車道の事業進捗による減（▲１１１億円）や、臨時財政対策債の減などにより、▲２０．１%と大幅に減少。
・ 公共投資に充てた県債計上額は４８１億円で、前年度比▲１８．４%、１０８億円の減。
・ 通常県債（公共投資に充てる県債、退職手当債及び第三セクター等改革推進債）に係る県債残高は、平成２８年度末（見込）では１兆２，３９７億円となり、平成２７年度末（見込）に比べ３７５億円縮減。
・ 予算額に占める県債の割合を示す県債依存度は、県債発行額が減少したため１０．４%と２．１ポイント減少（前年度当初：１２．５%）。
・ この結果、特例的県債に係る県債残高は、平成２８年度末（見込）で９，２９３億円と増加するものの、通常県債と特例的県債を合わせた県債残高は、平成２８年度末見込みで２兆１，６９０億円となり、前年度末（見込）に比べ５３億円縮減。

【県債の前年度比較】　（単位：百万円、％）

区　分	H27	H28	増　減	増減率	備　考
通常県債	67,892	54,058	▲13,834	▲20.4	
公共投資に充てた県債	58,892	48,058	▲10,834	▲18.4	
（震災関連分）	(7,667)	(3,578)	(▲4,089)	(▲53.3)	
（震災関連分除き）	(51,225)	(44,480)	(▲6,745)	(▲13.2)	
退職手当債	9,000	6,000	▲3,000	▲33.3	
特例的県債	77,400	62,000	▲15,400	▲19.9	臨時財政対策債
合　計	145,292	116,058	▲29,234	▲20.1	地財計画▲9.0

【県債残高の推移】　（単位：兆円）

区　分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
通常県債	1.42	1.40	1.41	1.41	1.39	1.35	1.33	1.30	1.28	1.24
公共投資に充てた県債・退職手当債	1.42	1.40	1.41	1.37	1.35	1.32	1.30	1.27	1.25	1.22
特例的県債	0.30	0.34	0.43	0.53	0.61	0.70	0.77	0.84	0.89	0.93
合　計	1.72	1.74	1.84	1.94	2.00	2.05	2.10	2.14	2.17	2.17

（注）H26までは決算額、H27は11月補正後見込、H28は当初予算時見込
「特例的県債」：地方の財源不足を補うために、国の制度に基づき発行する特例的な県債
（臨時財政対策債、減収補填債など）

④　実質的一般財源の総額

実質的一般財源の総額は、７，０４４億円、対前年度比▲０．９％、６３億円の減。なお、前年度に引き続き、県債管理基金からの繰替運用に頼らない予算編成を継続。

・　県税収入の増や歳出改革・歳入確保に向けた取組等により、財源不足に対する緊急避難的措置としての県債管理基金からの繰替運用に頼らない予算編成を継続。
・　実質的県税、実質的地方交付税、震災復興特別交付税とその他の地方譲与税等を合わせた実質的な一般財源総額は、７，０４４億円となり、対前年度比▲０．９％、６３億円の減。
・　震災復興特別交付税を除いた一般財源総額は、６，８８３億円となり、対前年度比で＋１．５％、１０３億円の増。

【実質的一般財源の総額の前年度比較】　（単位：百万円、％）

区　分	H27	H28	増　減	増減率	備　考
実質的県税	428,291	446,375	18,084	4.2	地財計画　4.1
実質的地方交付税	244,400	237,000	▲7,400	▲3.0	地財計画▲ 3.7
震災復興特別交付税	32,688	16,110	▲16,578	▲50.7	地財計画▲18.6
その他の地方譲与税等	5,330	4,960	▲370	▲6.9	
合　計	710,709	704,445	▲6,264	▲0.9	
震災復興特別交付税除き	678,021	688,335	10,314	1.5	地財計画 ※0.2

（注）その他の地方譲与税等は、地方法人特別譲与税以外の地方譲与税及び地方特例交付金の合計額
※県税（地方消費税清算後）＋地方譲与税＋実質的地方交付税（震災復興特別交付税除き）＋地方特例交付金の伸び率

5　歳出の状況

【歳出（性質別内訳）の前年度比較】　（単位：百万円、％）

区　分	H27	H28	増 減	増減率	備　考
義務的経費	490,219	492,834	2,615	0.5	
人件費	323,246	326,467	3,221	1.0	地財計画　▲0.0
公債費	144,729	143,600	▲1,129	▲0.8	地財計画　▲0.9
扶助費	22,244	22,767	523	2.4	
（社会保障関係費）	(135,712)	(141,537)	(5,825)	(4.3)	
投資的経費	184,881	138,934	▲45,947	▲24.9	
補助投資	142,444	100,444	▲42,000	▲29.5	
単独投資	42,437	38,490	▲3,947	▲9.3	地財計画　2.9
一般行政費	357,756	358,068	312	0.1	
税交付金等	128,487	130,966	2,479	1.9	
合　計	1,161,343	1,120,802	▲40,541	▲3.5	地財計画　▲0.1

①　義務的経費

義務的経費は、対前年度比＋０．５％、４，９２８億円を計上。歳出全体に占める構成比は４４．０％（前年度　４２．２％）。

・　人件費は、給与改定及び退職手当の増等により、＋１．０％。
・　公債費は、臨時財政対策債の元金償還が増加するものの、過去に発行した高利率の県債残高の減少により利子が減少すること等により、▲０．８％。
・　扶助費は、肝炎治療における新療法の保険適用などにより、＋２．４％。

②　投資的経費

投資的経費は、緊急輸送道路整備や津波対策など震災関連分の減少などにより、対前年度比▲２４．９％、総額１，３８９億円を計上。（公共▲２６．７％、その他投資▲１９．０％）。

［国補公共］
・　国補公共事業（特別・企業会計含み）については、平成27年度が東日本大震災に係る集中復興期間の最終年度であったこと、また、首都圏中央連絡自動車道の事業費がピークを迎えていたことなどにより、平成28年度は大幅な減少となるが、昨年、甚大な被害をもたらした関東・東北豪雨や、東日本大震災を踏まえた防災体制の強化事業などに所要額を計上。
・　補助事業については、防災体制の強化として緊急輸送道路の整備や津波対策事業のほか、浸水対策強化のための八間堀川緊急改修など緊急性の高いプロジェクトに重点化するとともに、通学児童生徒の安全対策に必要額を確保。農林水産業関係として、農業改革を推進するための、ほ場や畑地基盤整備、森林湖沼環境税による間伐等について必要額を確保。

・　直轄事業については、鬼怒川下流域における鬼怒川緊急対策プロジェクト、常陸那珂港区など所要額を確保。
・　国補公共全体としては、前年度比▲２９．５％の９１１億円を計上。

[県単公共]
・　県単公共事業（特別会計・企業会計含み）については、関東・東北豪雨災害を踏まえた河川緊急減災対策事業や道路の適切な管理水準を保つための道路緊急修繕事業の新設などにより、前年度比＋６．０％。

[公共事業全体]
・　平成２８年度の規模は、前年度比▲２５．４％の１，０９４億円。（一般会計：前年度比▲２６．７％）。震災関連分等の特殊要因を除くと、＋３．７％の６４９億円。

[その他投資（一般会計）]
・　その他投資については、防災情報ネットワークシステム再整備事業の終了などにより、前年度比▲１９．０％の３５４億円。

【公共事業費（特別会計、企業会計含み）の前年度比較】　（単位：百万円、％）

区　分	H27	H28	増減	増減率	備　考
国補公共事業費	129,321 (46,202)	91,115 (46,882)	▲38,206 (680)	▲29.5 (1.5)	国予算(0.0)
補助事業	103,233 (43,610)	74,073 (44,846)	▲29,160 (1,236)	▲28.2 (2.8)	
直轄事業負担金	26,088 (2,592)	17,042 (2,036)	▲9,046 (▲556)	▲34.7 (▲21.5)	
県単公共事業費	17,225 (16,361)	18,263 (17,972)	1,038 (1,611)	6.0 (9.8)	地財計画(3.0)
合　計	146,546 (62,563)	109,378 (64,854)	▲37,168 (2,291)	▲25.4 (3.7)	

※括弧書きは、震災関連分、圏央道等分、関東・東北豪雨関連分除き（通常）分で内数

③　一般行政費

一般行政費は、風評被害払拭のためのキャンペーンなどに引き続き積極的に取り組むとともに、国の施策を踏まえた対策や、産業大県・生活大県づくりの着実な推進に重点的に取り組むため、必要額を計上。

なお、２７年度最終補正予算で計上する地方創生加速化交付金事業と一体的に実施。一方、事務事業の徹底した見直しによる歳出削減も継続して実施。

この結果、対前年度比＋０．１％の３，５８１億円を計上。

・　東日本大震災復興基金を活用するなどして、風評被害払拭などの取組を引き続き実施。
・　予算要求時に「重要政策等特別枠」として次のテーマを設定し、施策の重点化と部局横断的な施策の充実強化を図る観点に立って約９０億円、１７２事業を予算化。

①　防災体制強化施策　　②　人口減少対策　　③　国際化施策
④　女性躍進施策　　⑤　県北振興施策　　⑥　その他部局課題

6　財源確保対策

（１）平成２８年度の財源確保額

・　平成２７年度当初予算編成時点において、約２００億円と見込まれた平成２８年度の収支不足額は、県税収入の増加や、退職手当債の特例期間が１０年間延長されたこと等により１１０億円程度となったところ。

・　この収支不足額１１０億円について、更なる歳出改革、歳入確保に向けた取り組みによって財源を確保し、一般財源基金からの繰入れを行わない予算を編成。

【財源確保対策の状況（一般財源ベース）】　（単位：億円）

区　　分	平成２８年度の財源確保額
収支不足見込額　A	**１１０**
Ⅰ　歳出改革に向けた取り組み	５２
（１）人件費の抑制	７
（２）公共投資の縮減・重点化	－
（３）事務事業の見直し	４５
①　事務事業の再構築(シーリング含む)	３１
②　公債費負担の抑制	１４
Ⅱ　歳入確保に向けた取り組み	５８
（１）自主財源の確保	１４
（２）特別会計等資金の活用	２
（３）その他財源対策	４２
財源確保額　合計　B	**１１０**
財源不足額（A－B）	**－**

※東日本大震災関連で確保した財源分は除く。

（２）平成２８年度の財源確保対策の具体的内容（一般財源ベース）

【歳出改革に向けた取り組み】

１．人件費の抑制（７億円程度）

（１）職員数の削減（約▲９０人）

（２）給与カット

・　特別職の給料月額のカット　▲８％～▲１５％

２．公共投資の縮減・重点化（６１億円程度）（歳出ベース）

（１）国補公共事業　▲１２．７％（東日本大震災関連を除く。）

（２）県単公共事業　　９．９％（東日本大震災関連を除く。）

３．事務事業の見直し（４５億円程度）

（１）事務事業の再構築（約３１億円）

（要求シーリング８億円程度を含む）

① 補助金の縮減

・ 県単補助金の見直し等

② 一般行政施策の重点化

・ 経常的経費の見直し等

③ 財源構成の見直し

・ 特定財源の活用

（２）公債費負担の抑制（約１４億円）

【歳入確保に向けた取り組み】

１．自主財源の確保（１４億円程度）

（１）県税収入の確保（約７億円）

（２）県有未利用財産の売却（約３億円）

（３）受益者負担の適正化（約４億円）

・ 収入未済額の縮減等

２．特別会計等資金の活用（２億円程度）

（１）市町村振興資金特別会計資金の活用（約１億円）

（２）競輪事業特別会計資金の活用（約１億円）

３．その他財源対策（４２億円程度）

・ 新線建設資金貸付金元金収入の活用（約４２億円）

※ 見直し事業の主なものは「Ⅴ「事務事業再構築結果」主なものの一覧」のとおり。

7　主な事業（平成２８年度予算案の特色）

（百万円）
（　　）：H27当初予算

注）H27補正予算計上事業については、行頭に下線あり（新 、拡　又は　・）

1　関東・東北豪雨及び東日本大震災からの復旧・復興、防災体制の強化

H28総額：９１７億円

①　関東・東北豪雨対応

新　浸水対策特別緊急事業（国補公共）　１，０５０

（今後５年間で緊急に対策を講じる必要のある八間堀川等の築堤、護岸整備）

・事業箇所：５箇所（八間堀川（常総市）、沢渡川（水戸市）、恋瀬川（石岡市）、久慈川（大子町）、田川（結城市））

拡　治水直轄事業負担金（関東・東北豪雨対応分、国補公共）　２，８４６

（河川激甚災害対策特別緊急事業等を活用した鬼怒川等の集中的な改修）

・事業内容：鬼怒川の河川整備及び鬼怒川等の災害復旧

・実施期間：平成２７～３２年度（災害復旧は平成２７～２８年度）

・　中小企業融資資金貸付金（関東・東北豪雨災害緊急対策融資）新規融資枠：１，０００

（被災した中小企業等への資金の貸付）

・限 度 額：設備資金８，０００万円、運転資金８，０００万円、
設備・運転併用８，０００万円

・償還期間：設備資金１３年以内（据置３年）、
運転、設備・運転併用１０年以内（据置２年）

・融資利率：１．２～１．６％（当初３年間は１，０００万円まで０．６％）

・実施期間：平成２９年３月３１日まで継続して貸付

新　地域防災計画修正事業　1

（関東・東北豪雨災害を踏まえた地域防災計画の見直し）

新　茨城県災害廃棄物処理計画策定推進事業　１０

（災害時における廃棄物の適正処理の方針、体制等に係る計画の策定）

・策定内容：災害廃棄物発生量・県内処理可能量推計、仮置場・仮設処理施設の検討、処理フロー作成、処理体制の検討等

②　防災体制の強化

○　災害予防対策

・　緊急輸送対策強化事業（国補公共）　１７，３１６
（３０，０７３）

（緊急輸送道路の整備や重要港湾の機能強化等）

○復興みちづくりアクションプランに基づく緊急輸送道路等の整備

・事業内容：交通危険箇所の解消（橋梁の耐震化）、交通阻害箇所の改善等

・主な事業箇所：復興関連道路　：２３箇所　１２，４８９百万円
橋梁の耐震化　：　３箇所　９４８百万円

○緊急物資輸送の拠点となる茨城港・鹿島港の防波堤等の整備（国直轄事業）

・　**津波対策強化事業（国補公共）**　　１０，５１１
（海岸や河川河口部における堤防・護岸のかさ上げ等）　　（２４，４７８）
・主な事業箇所：河川海岸　：１０箇所　　６，４０５百万円
港湾区域　：　２箇所　　３，２６３百万円
漁港海岸等：　３箇所　　８４３百万円

新　**河川緊急減災対策事業（県単公共）**　　５２３
（河道内に堆積した土砂の除去や樹木の伐採など、流下阻害箇所の解消）
・事業箇所：３０箇所（弁天川、涸沼川、北浦川等）

新　**道路緊急修繕事業（県単公共）**　　５１５
（道路の安全性確保のための緊急輸送道路等の路面の補修修繕）
・事業箇所：３４箇所（那珂インター線、水戸鉾田佐原線等）

・　**県立学校緊急防災・減災事業**　　６９０
（県立学校の天井等落下防止対策工事）
・実施箇所：７２校１１９箇所

新　**利根川水系連合・総合水防演習負担金**　　１８
（第６５回利根川水系連合・総合水防演習の開催に係る負担金）
・開 催 日：平成２８年５月２１日
・開催場所：取手市（取手緑地運動公園）
・実施内容：水防訓練、救出・救護訓練等
・参加者数：２２，０００人程度

拡　**大規模建築物等耐震化支援事業**　　８４
（民間の大規模建築物等に係る耐震診断費及び耐震改修費への助成）　　（３７）
・実施主体：市町村
・補助対象：以下に該当する建築物（昭和５６年以前に建築されたもの）
(1) 耐震改修促進法による特定建築物の耐震診断
(2) 耐震改修促進法に基づき耐震診断を行った建築物の耐震改修
・実施箇所：診断：５棟
改修：４棟
・補 助 率：診断：市町村補助額の１／２又は事業費の１／６のいずれか低い額
改修：　〃　　１／２又は　〃　　５．７５％　　〃

○　災害応急対策

新　**防災倉庫整備事業**　　１６４
（新たな備蓄計画の策定に伴い、増加する備蓄量に対応するための防災倉庫の整備）
・整備場所：水戸市内
・面　　積：約１，２００㎡
・備蓄計画：県南部の直下地震（避難者数約２３万人）を前提に、１５食を確保
１～６食目：市町村備蓄（約１１２万食）及び県備蓄（約２３万食）で対応（うち１１万食を防災倉庫に備蓄）
７～１５食目：流通在庫（約２０４万食）

新　災害対応力強化事業　５０
（図上型防災訓練のモデル構築・試行及び地震被害想定の見直し）
・市町村向け訓練モデルの構築・試行（地震・津波、水害・土砂の２パターン）
・県災害対策本部における図上型防災訓練の実施
・地震被害想定の見直し、減災対策検討会議の開催

新　地域防災力強化事業　１７
（自主防災組織の結成促進や防災リーダー養成等による地域防災力の強化）
・地域防災力向上推進員の配置（２名）
・自主防災組織未結成地区の結成促進
・いばらき防災大学における防災リーダー養成（３年間で１，８００人を目標）
・市町村における防災講習会の開催経費補助（補助率：１／２）

新　水産業共同利用施設復旧整備事業　７０
（震災により使用できなくなった大津漁港給油タンクの復旧）
・実施主体：茨城沿海地区漁業協同組合連合会
・補 助 率：(国１／２)、実施主体１／２

③　風評被害払拭のためのキャンペーンやイメージアップ
拡　いばらきおもてなしレベルアップ事業　１９
（全県的なおもてなし気運醸成、観光マイスターの認定及び民間宿泊施設の環境整備への支援）　（９）
○おもてなし気運の醸成
・県民大会の開催（７月予定)、おもてなし講座の実施（６ケ所)、観光ボランティアの研修支援等
○観光マイスターの認定
・タクシー乗務員や宿泊施設従業員等を対象に高い接遇スキルを持つ者をマイスターとして県が認定
○民間宿泊施設の環境整備への助成
・事業内容：和式トイレの洋式化に係る改修経費の助成
・補助要件：県ホテル旅館生活衛生同業組合の会員
・補助上限：１０万円
・補 助 率：１／２
・補助件数：１００基

・　茨城をたべよう収穫祭開催事業　１８
（県産農林水産物及び加工品の直売等を行う「収穫祭」の開催）
・事業内容：農林水産物の直売、県産食材を用いた料理をＰＲするイベントの開催等
・開催時期：１０月又は１１月の土日
・開催場所：砂沼広域公園（下妻市）

・　いばらきアンテナショップ運営事業　９５
（都内における本県のアンテナショップ「茨城マルシェ」の運営）　（１０８）
・場　　所：東京都中央区銀座一丁目
・営業時間：物販１０：３０～２０：００　レストラン１１：００～２３：００

・　いばらきインターネットテレビ事業　１２４
（「いばキラＴＶ」による本県の魅力や県内地域情報等の動画配信）　（２３９）
・配 信 内 容：オンデマンド番組　２５０本／年
・新たな取組：情報発信力のあるクリエイター等との連携
海外に情報発信するための動画の多言語化
県民制作動画等のいばキラＴＶサイト上での紹介

拡　県外メディア活用魅力発信強化事業　５９

（国内及び海外メディアへのパブリシティ活動及び関東ローカル局等を活用したＰＲの実施）（５２）

・事業内容：首都圏メディア関係者への取材誘致活動、ＰＲ資料作成等
関東ローカル局及び茨城空港就航先のテレビ局での本県ＣＭの放送
ベトナム、台湾等の海外メディア関係者へのＰＲ、取材誘致活動等

２　国の施策を踏まえた対策（地方創生・ＴＰＰ対策・一億総活躍社会関連）

①　地方創生交付金活用事業

○地方創生推進交付金（H28国当初：「新型交付金」）活用事業

新　つくばの科学技術を活用した成長産業創出プロジェクト

拡　グローバルニッチトップ企業育成促進事業　２００

（地域の中核的な企業育成のための医療・介護等分野における研究開発・製品化・導入促進までの一貫した支援）

・事 業 内 容：医療・介護現場等の課題把握、技術シーズ及び市場調査、開発テーマの選定、事業者の機器開発及び病院等の機器導入に対する支援等

・対象事業者：ものづくり企業、大学・研究機関、病院・介護施設等

拡　ロボット等次世代技術実用化推進事業　１１５

（ロボット産業の育成、次世代技術を活かした中小企業の技術開発支援）　（１０）

○ロボット等の実用化に向けた実証試験等への支援

・事業内容：ロボット等の実用化に向けた実証試験や改良等への補助

・対　　象：民間企業（大企業含む）

・補 助 率：１０／１０（実証試験等：上限２００万円、改良費：上限１，０００万円）

○ＩｏＴ等の次世代技術に係る新製品開発への支援

・事業内容：産学連携によるＩｏＴなど次世代技術の開発等への補助

・対　　象：研究機関等と共同で製品開発を行う県内中小企業

・補 助 率：１０／１０（上限２，０００万円）

新　イノベーション創発型対日直接投資促進事業　４５

（対日直接投資促進に向けた調査や誘致活動の実施）

・イノベーション創発に資する対日直接投資等方策の調査・検討

・連絡会議（県、ジェトロ、企業等）、県内の研究機関との協議会の開催

・情報発信：対日投資セミナー開催（海外）、専門見本市への出展

・誘致活動：外務省飯倉公館を活用した、在京大使館や海外プレス等を招待したセミナー・レセプションの開催
海外からの投資の仲介人等を対象とした県内視察ツアーの実施

○地方創生加速化交付金（H27国補正）活用事業

新　ＤＭＯ観光地域づくり推進事業（27補正対応）　２６６

（北関東三県連携による広域観光プロモーション、民間宿泊施設や観光施設に対する施設整備への支援）

○広域観光ルートのプロモーション
・海外における宣伝・広告、旅行会社を対象にしたモニターツアーの実施等

○笠間焼・益子焼のブランド化
・笠間焼・益子焼を巡るモニターツアーの実施、地元食材を笠間焼等で食べるイベントの開催等

○地場産業のブランド化
・デザイナー等と連携した伝統的工芸品等の商品開発・試験販売、ホテルを活用した地場産品の販売等

○訪日外国人受入推進
・食と農の体験型モニターツアーの実施、ワークショップの開催等

○県北地域への誘客促進
・六角堂等の観光施設を活用したモニターツアーやイベント、フォトコンテストの実施等

○サッカー選手を起用した魅力の発信
・水戸ホーリーホックの試合観戦を含めた県内観光地を巡るモニターツアーの実施等

○宿泊施設の環境整備
・宿泊施設の改修費の助成（補助上限：１，０００万円、補助率１／２）、宿泊施設への経営等に精通するコンサルタント派遣（補助上限：１００万円、補助率２／３）

○民間観光施設の環境整備への助成
・事業内容：和式トイレの洋式化に係る改修経費の助成
・補助要件：施設のトイレの洋式率が５０％未満
・補助上限：１０万円
・補 助 率：１／２
・補助件数：２００基

拡　水郷筑波サイクリング環境整備事業（27補正対応）　２５７

（地域の活性化に向けたつくばりんりんロードと霞ヶ浦周辺のサイクリングコースの整備・活用）

・体制整備：広域の乗り捨て型レンタサイクルシステムの定着、移動式レンタサイクルシステムの検討
・環境づくり：コンビニ等への自転車サポートステーションの登録拡充、サイクリスト向け地域観光ガイドの育成、サイクリスト優待サービスの構築
・認知度向上：地域資源と組み合わせたツアーの企画・実施等
・情報発信：ポータルサイトの構築、リーフレットの作成
・環境整備：休憩所の施設充実、ポケットパークの整備、案内標示等の設置等

拡　北関東三県海外展開プロモーション事業（27補正対応）　４０

（北関東三県の県産品をＰＲするベトナムでのアンテナショップの設置等）

・設置場所：ベトナム国内の大型商業施設内（面積３０㎡）
・実施期間：平成２８年６月～平成２９年１月（予定）
・販売品目：３０品目程度（酒、加工食品、水産加工品、畜産品、工芸品等）
・販路拡大等：輸出拡大支援員の設置による販路拡大、水戸ホーリーホック所属のベトナム人サッカー選手を活用したＰＲ

拡　**第２のふるさと・いばらきプロジェクト推進事業（27補正対応）**　６０

（移住・二地域居住推進のための相談窓口設置、ふるさと県民登録制度の運営、移住体験の実施）

○相談窓口の設置：専門相談員１名（ふるさと回帰センターに委託）
就職相談員１名（東京事務所に配置）

○ふるさと県民登録制度の運営
・対象：本県住民との交流を希望する東京圏の住民
・特典：ふるさと県民パスポートの発行（県内施設等での優待割引）、移住体験ツアーへの参加等

○移住に関する情報（住まい・暮らし・仕事）を発信するポータルサイトの運営
・空き家情報を一元的に提供する空き家バンクの設置

○移住・交流体験ツアー、県北地域お試し居住の実施

新　**公共交通空白地域解消支援事業（27補正対応）**　１０

（公共交通手段が確保されていない地域の解消に取り組む市町村への支援）

・実施主体：市町村
・事業内容：ＮＰＯ等による自家用有償旅客運送の新規立ち上げ及び拡充、スクールバス・企業バス等の乗合バスへの活用
・補助対象：調査費、車両整備費、運転手研修費、バス停設置費等
・補 助 率：１／２（限度額：１市町村あたり２５０万円）

新　**鉄道バス乗継利便性向上モデル事業（27補正対応）**　１３

（鉄道とバスの乗継の利便性向上に取り組む市町村への支援）

・実施主体：市町村
・事業内容：地元や大学等と連携した、鉄道駅を中心としたバスの実証運行
・補助対象：検討協議会運営費、調査費、バス運行経費等
・補 助 率：１／２

新　**農林水産業成長産業化プロジェクト事業（27補正対応）**　１１３

（本県農林水産物のブランド力向上支援、米やメロンの輸出促進等）

○ブランド力の向上支援
・補助対象：新商品開発生産、加工品開発販売、専属アドバイザーの設置等
・補 助 先：ＪＡ、生産者団体等

○国際化へ向けた産地育成
・米　　：協議会の設立、輸出提携先とのマッチング支援（アメリカ等を対象）
・メロン：輸出用メロンの実証ほ設置、収穫適期の検討（マレーシア等を対象）

○海外販路拡大
・事業内容：現地量販店での販促活動、実輸送試験の実施
・対 象 国：マレーシア等

○漆を活用した中山間地域等の支援
・漆掻き職人を育成するプログラムの実施（２名）、植栽の支援、ワークショップの開催等

○農業女子による情報発信
・事業内容：民間企業と連携したモニターツアーの実施、意見交換会の開催等
・対象地域：県西・鹿行地域

○リーダー経営者、女性農業経営者の育成
・経営マネジメントや労務管理等を学ぶ講座の開設、優良ビジネスモデル実現のための助成等

新　**中小企業ＩｏＴ等自動化技術導入促進事業（27補正対応）**　１４７

（中小企業への新技術導入のための自動ロボット化の実証実験や技術者育成支援）

○ＩｏＴ導入促進

・工業技術センターにＩｏＴを活用した模擬スマート工場の整備（自動化ロボット導入による加工工程、組立工程等の整備）、中小企業への専門家派遣（大手企業ＯＢ、大学教授等）、ＩｏＴ促進マネージャーの配置（１名）

○中小企業技術者の育成

・模擬スマート工場を活用した実習形式の研修等の実施

新　**地方創生人材還流・定着支援事業（27補正対応）**　６２

（いばらき地域しごと支援センターの設置、合同就職面接会の開催等）

○いばらき地域しごと支援センターの設置

・事業内容：県内への就職と移住支援をワンストップで行う窓口の設置（支援相談員２名を配置）、個別対応による現地案内や現地案内ツアーの実施

・設置場所：水戸就職支援センター内

○インターンシップの促進

・事業内容：県内就職の契機となる県内企業での就労体験

・実施対象：県内外大学の２、３年生

○バスツアーの実施

・事業内容：女子学生や理工系学生を対象としたバスツアーの実施

・実施対象：県外大学の３、４年生

○都内での合同就職面接会等の開催

・事業内容：合同就職面接会や県内企業若手社員と学生の交流会等の開催

・実施対象：県外大学の３、４年生

○就職応援サイトの拡充

・事業内容：仕事情報と生活情報等を一元的に学生及び保護者に配信

・発信内容：県内企業５００社以上、合同就職面接会等の就職情報

拡　**プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業（27補正対応）**　５６

（中小企業を支援するためのプロフェッショナル人材戦略拠点の運営）

・事業内容：攻めの経営への転換促進、人材採用の支援、経営者向けセミナーの開催等

・配置人員：プロフェッショナル人材戦略マネージャー等３人程度

②　ＴＰＰ対策関連

新　**いばらきの産地パワーアップ支援事業**　２，１００

（高収益作物等への転換を図るために必要な施設や農業用機械導入に対する支援）

・補助対象：産地パワーアップ計画に基づく農業用施設、機械（リース）等の導入

・補 助 先：農業者、農業者団体等

・補 助 率：（国１／２）、実施主体１／２

拡　**畜産競争力強化対策事業**　７２０

（畜産経営体の収益性向上のための施設整備に対する支援）

・実施主体：畜産経営体（５経営体）

・補助要件：実施主体、ＪＡ、耕種農家、市町村等による地域における協議会の設置

・補助対象：家畜飼養管理施設、家畜排せつ物処理施設等の整備

・補 助 率：（国１／２）、実施主体１／２

新　木材利用促進施設整備事業　　１３８

（木材加工施設等の整備に対する支援）

・補助対象：県が林業団体等と共同で策定する体質強化計画に基づく施設等の整備
・補 助 先：県産木材を利用する法人等
・補 助 率：（国１／２）、実施主体１／２

新　森林づくり推進体制整備事業　　６２

（高性能林業機械の導入に対する支援）

・補助対象：県が林業団体等と共同で策定する体質強化計画に基づく機械の導入
・補 助 先：林業事業体等
・補 助 率：（国１／２）、実施主体１／２

新　和牛生産基盤強化対策事業（県単）　　１０

（新たに繁殖肥育一貫経営に取り組む畜産農家等への繁殖雌牛の導入支援、及び（独）農畜産業振興機構が実施する導入支援への県上乗せ支援）

○肉用牛の導入支援

・事業内容：繁殖肥育一貫経営に取り組む畜産農家に対する雌牛の導入支援
・実施主体：常陸牛振興協会等
・補 助 額：１０万円／頭（定額）

○（独）農畜産業振興機構が実施する導入支援（１０万円／頭）への県上乗せ（１／２）

・事業内容：繁殖雌牛の増頭に取り組む繁殖農家に対する支援
・実施主体：県畜産協会
・補 助 額：５万円／頭（定額）

新　家畜生産性向上対策補助事業（県単）　　１２

（畜産農家への優良乳用牛、妊娠牛の導入支援、及び（独）農畜産業振興機構が実施する導入支援への県上乗せ支援）

○乳用雌牛の導入支援

・事業内容：乳用雌牛の導入に取り組む酪農家に対する支援
・実施主体：県酪農業協同組合連合会
・補 助 額：５万円／頭（定額）

○（独）農畜産業振興機構が実施する導入支援（３．２万円／頭）への県上乗せ（１／２）

・事業内容：廃業する酪農家の乳用牛の地域内継承に取り組む酪農家に対する支援
・実施主体：県酪農業協同組合連合会
・補 助 額：１．６万円／頭（定額）

○乳用妊娠牛の導入支援

・事業内容：乳用妊娠牛の導入に取り組む酪農家に対する支援
・実施主体：県酪農業協同組合連合会
・補 助 額：１０万円／頭（定額）

新　担い手確保・経営強化支援事業（27補正対応）　　４５７

（農地中間管理機構を活用した地域における施設や農業用機械導入に対する支援）

・補助対象：認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織等
・補助上限：個人１，５００万円、法人３，０００万円
・補 助 額：融資残額（ただし、事業費の１／２以内）
（農協系統資金等の融資を受けることが補助の前提）

新　土地改良事業（ＴＰＰ対策分、国補公共、27補正対応）　　２，６７５

（生産コスト削減のための農地の大区画化、排水対策の推進）

・事業内容：区画整理、暗渠排水、農業用用排水施設等の整備

③　一億総活躍社会関連

拡　介護福祉士修学資金貸付事業　　５１９

（介護人材確保のための資金の貸付）

・実施主体：茨城県社会福祉協議会

・貸付内容：（修学資金）学費５万円／月、就職準備金２０万円等
（再就職支援）就職準備金２０万円等
※従事期間により返還免除あり

・補 助 率：国９／１０、県１／１０

新　保育士修学資金等貸付事業　　１，３５０

（保育人材確保のための資金の貸付）

・実施主体：社会福祉法人等

・貸付内容：（修学資金）学費５万円／月、就職準備金２０万円等
（再就職支援）保育料支援、就職準備金２０万円等
※従事期間により返還免除あり

・補 助 率：国９／１０、県１／１０

新　児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業　　２１６

（児童養護施設の退所者等を対象とした就職・進学等を支援するための資金の貸付）

・実施主体：社会福祉法人等

・貸付内容：大学等進学者生活費５万円／月、入所中児童の資格取得費２５万円等
※就業期間により返還免除あり

・補 助 率：国９／１０、県１／１０

新　ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業　　２１８

（ひとり親家庭の親を対象とした資格取得等を支援するための資金の貸付）

・実施主体：社会福祉法人等

・貸付内容：看護師等養成機関への入学準備金５０万円、就職準備金２０万円
※従事期間により返還免除あり

・補 助 率：国９／１０、県１／１０

・　安心こども支援事業　　１，０８０

（健やかこども基金等を活用した認定こども園等の整備に対する支援）　（１，８０５）

・整 備 内 容：認定こども園：１４施設、小規模保育施設：５施設

・主な補助率：保育所部分：（健やかこども基金1/2）、市町村1/4、事業者1/4
幼稚園部分：（認定こども園施設整備交付金1/2）、市町村1/4、事業者1/4

拡　不妊治療費助成事業　　５３７

（初回不妊治療費助成の拡充、男性不妊治療への新たな支援）　（４９１）

・助成対象：特定不妊治療（体外受精、顕微受精）及び男性不妊治療（精子回収手術）

・助成内容：上限１５万円／回（初回は３０万円に引き上げ）、男性不妊治療を実施した場合、新たに助成上乗せ（上限１５万円／回）

・助成回数：妻の年齢３９歳以下：６回まで、４０歳以上４３歳未満：３回まで

・　女性活躍推進事業（27補正対応）　１３
（官民連携の（仮称）いばらき女性活躍推進会議の設置と、女性が働きやすい環境づくりの推進）
○いばらき女性活躍推進会議の設置
・行政（国・県・市町村）や産業団体、企業等のトップからなる推進会議
・女性活躍の方針を示し、優良企業事例集の作成などにより県内企業への浸透を図る
○女性が働きやすい環境づくりの推進
・女性が働きやすい環境づくりを進める企業を認定（取組状況の段階で分類）
・トップセミナーの開催等

３　産業大県・生活大県づくりの推進

（１）活力あるいばらきづくり

①　科学技術を活かしたイノベーションの推進

拡　いばらき水素戦略推進事業　１６
（燃料電池自動車の普及促進に向けた移動式水素ステーションの設置支援及び県での車両導入）
○移動式水素ステーション設置支援
・事 業 内 容：県内において整備を行った事業者に対し、運営費を補助
・補 助 件 数：１件
・補助上限額：５００万円／年
○燃料電池自動車導入：県公用車として導入、ＰＲ活動に活用

新　ニューロリハビリテーション推進事業（医療大学付属病院会計）　５
（神経難病用のロボットスーツを活用したリハビリテーションの実施）
・対象疾患：ＡＬＳ、筋ジストロフィー等神経・筋疾患
・導入台数：２台

拡　グローバルニッチトップ企業育成促進事業（再掲）　２００
（地域の中核的な企業育成のための医療・介護等分野における研究開発・製品化・導入促進までの一貫した支援）

拡　ロボット等次世代技術実用化推進事業（再掲）　１１５
（ロボット産業の育成、次世代技術を活かした中小企業の技術開発支援）

②　日本の発展をリードする力強い産業づくり

拡　成長産業振興プロジェクト事業　４６
（県内の産学官が連携したいばらき成長産業振興協議会の運営及び輸出拡大支援員の設置）　（４３）
○協議会の運営
・事業内容：既存の４研究会（次世代自動車、環境・新エネルギー、健康・医療機器、食品）に加えて、新たに次世代技術研究会（仮称）を設置
・配置人員：協議会を運営するコーディネーターを１名設置
○輸出拡大支援員の設置
・事業内容：本県産品の海外での販売促進活動・ＰＲ業務を行う支援員の設置
・展 開 先：ヨーロッパ、アメリカ等

・　**コンテンツ産業創造プロジェクト事業**　３５

（若手クリエイターの育成とコンテンツを活用した商品等の高付加価値化への支援）（３５）

○制作活動の拠点となる「いばらきクリエイターズハウス」の運営

○入居者向け勉強会の実施：スキルアップのためのセミナーの開催等

○コンテンツ活用ブランド力ＵＰ補助金の創設

・事業内容：県内のクリエイターが単独又はグループで中小企業と連携し、コンテンツ活用のモデルとなる取組を支援

・上 限 額：１００万円

新　次世代技術活用人材育成事業　１０

（工業技術センターにおける研究開発の基礎と応用を学ぶ人材育成コースの設置）

○基礎コース

・対　　象：研究開発に意欲的な企業技術者

・募集定員：２０名

○応用コース

・対　　象：基礎コースを修了した企業技術者

・募集定員：８名

新　新たな資金調達支援事業　５

（クラウドファンディングの活用を希望する中小企業に対する支援）

・事業内容：セミナーの開催、ビジネスプランの募集・採択、採択した事業者に対するファンド組成に向けた支援

・実施方法：ファンド組成前までの業務をクラウドファンディング事業者へ委託

③　農林水産業の成長産業化

新　農林水産業成長産業化プロジェクト事業（27補正対応、再掲）　１１３

（本県農林水産物のブランド力向上支援、米やメロンの輸出促進等）

拡　いばらき農産物ブランド力強化事業　６０

（本県農林水産物のイメージアップによるブランド化の推進）　（１０）

○食の専門家を活用したブランド化の推進

・いばらき食のアドバイザー等を活用した差別化商品づくりや効果的なＰＲ等

○各種フェアの開催

・三越銀座メロンフェア、都内百貨店フェア、首都圏ホテルレストラン向けメニュー開発等

○重点品目等集中キャンペーンの展開

・メロン、梨、イチゴの集中ＰＲ、全国メロンサミットへの支援（平成２８年６月４日～５日、鉾田市で開催予定）、茨城放送を活用したブランド化の取組や販売情報の発信等

新　ブランド豚肉生産拡大事業　６０

（新たなブランド豚肉の確立に向けた系統豚生産体制の整備）

・スケジュール：Ｈ２８：新豚舎設計、旧豚舎解体、Ｈ２９：新豚舎建設（３棟）

・整 備 場 所：県畜産センター養豚研究所（稲敷市）

拡　いばらき農産物等輸出拡大事業　　２５
（海外バイヤーの招へい、海外販路拡大への支援）　　（１７）
○海外商談会への出展助成（「いばらき農林水産物等輸出促進協議会」への支援）
・対 象 国：マレーシア、タイ、アメリカ
・補 助 率：国１／２、（県１／４）、協議会会員１／４
○海外バイヤーの招へい
・事業内容：北米、東南アジアからのバイヤーの招へい、商談会の開催
・実施回数：２回
○農業者等の取組への支援
・事業内容：バイヤー等との交渉活動への支援
・補 助 先：農業者、生産者団体、加工業者等
・補 助 率：１／２（補助上限３０万円）
○農産物等輸出促進員の設置支援
・実施主体：全国農業協同組合連合会茨城県本部
・補 助 率：２／３

新　茨城農業担い手育成応援事業　　３８
（産地が主体となった就農準備から定着までの一貫した担い手育成支援）
○研修拠点の整備等
・実施主体：担い手育成計画を作成した産地等（ＪＡ部会、任意組合）
・補助対象：パイプハウス等の施設
・補 助 率：１／２（上限１５０万円）
○法人化の推進
・事業内容：税理士等の専門家の派遣、集落営農等の法人化に係る経費の支援
・対 象 者：法人化、経営継承を考えている農業者等

拡　農地集積総合支援事業　　２，１００
（農地中間管理機構が行う農地の集約化のための取組支援）　　（１，２２５）
○集積目標面積：４，５００ｈａ（平成２７年度：３，０００ｈａ）
○農地中間管理機構事業
・実施主体：農地中間管理機構（県農林振興公社）
・補助対象：機構運営費、農地管理費（賃借料、草刈等、水利費等）など
・補 助 率：（国及び農地集積総合支援基金１０／１０）又は
（国２．５／１０、基金７／１０、県０．５／１０）
○農地集積協力金交付事業
・事業内容：経営転換協力金３０～７０万円／戸
経営転換等により農地を機構に貸し付けた農業者等に交付
：耕作者集積協力金１万円／１０ａ
機構借受農地に隣接する農地等を機構に貸し付けた農業者等に交付
：地域集積協力金１．５～２．７万円／１０ａ
地域内の農地の２割超を機構に貸し付けた地域に交付
・補 助 先：市町村
・補 助 率：（国及び農地集積総合支援基金１０／１０）

拡　地域ブランド力強化支援事業　　１１
（産地における地域ブランド育成のための取組への支援）　　（１）
○産地の体質強化
・実施主体：青果物銘柄産地のＪＡ等
・補助内容：差別化のためのマーケット調査、販売促進活動等への支援（７産地）
広域連携産地の商品開発、意匠統一等への支援（３産地）
・補 助 率：１／２
○知的財産制度の活用支援
・事業内容：地理的表示保護制度等を活用した地域ブランド品の開発支援（１０産地）

拡　産地改革チャレンジ補助事業　　３０
（ブランド化や６次産業化など農業者が創意工夫し行う新たな取組への支援）　　（２２）
・実施主体：産地育成型：農業者等の組織する団体等（５戸以上）
：経営体育成型：認定農業者、青年農業士、女性農業士
・取組内容：ブランド化、６次産業化、輸出、生産振興、販売力強化、経営体の育成等
・補助対象：外部専門家派遣（産地育成型のみ）、調査・研究、研修、試行等の取組
・補 助 率：１／２、１／３、定額

新　とうかい代船建造調査事業　　１１
（漁業取締船とうかい代船建造に係る設計の実施）
・事業計画：平成２８年度：設計、平成２９年度：建造、平成３０年度：稼働

④　人・もの・情報が活発に行き交う交流社会づくり
拡　茨城県北芸術祭推進事業　　２８７
（「KENPOKU ART 2016 茨城県北芸術祭」の開催に向けた作品制作や広報活動）（１１５）
・開催期間：平成２８年９月１７日～１１月２０日（６５日間）
・開催地域：県北６市町
・内　　容：アートプログラム（国内外のアーティストによる作品の制作・展示）
ソーシャルプログラム（作品・プログラム一般公募、アートハッカソン等）
連携プログラム（国際交流・大学連携プロジェクト等）ほか

新　来て見て県北誘客促進事業　　２１
（茨城県北芸術祭開催に合わせて実施する宿泊クーポンの発行）
・対象施設：県北地域のホテル・旅館・民宿等の宿泊施設
・割 引 率：５０％（額面：５，０００円、利用者負担：２，５００円）
・発 行 数：５，０００枚（１人２枚まで利用可）

・　外国人観光客誘客促進事業　　４６
（海外の旅行博、商談会への出展によるＰＲや海外からのツアー造成促進等）（１７２）
○旅行博・商談会への出展
・対 象 国：中国、台湾、香港、シンガポール、ベトナム、タイ、マレーシア
○海外からのツアー造成の促進
・外国人誘客スタッフ、インバウンド推進リーダーによる誘客活動（中国、台湾、東南アジア等）、バス代半額補助等によるツアー造成支援、在京旅行会社を対象とした視察ツアーの実施、県内免税店のマップの作成等

新　中小企業融資資金貸付金（観光おもてなし施設整備融資）　新規融資枠：１，５００
信用保証料等：　６６

（宿泊施設の整備を行う事業者への資金の貸付、信用保証料の助成及び利子補給）

○資金の貸付

・限 度 額：設備５億円（宿泊施設の開業等の場合１０億円）
・融資利率：１．５～１．９％
・保証料率：０．４５～１．９％

○信用保証料の助成及び利子補給

・要　　件：宿泊施設の開業等で新規雇用が１０人以上見込まれる場合
・助 成 率：１０／１０
・支援期間：Ｈ２８～３０の新規貸付について信用保証料の助成及び利子補給を実施

新　海水浴場安全確保促進事業　６

（海水浴客の安全確保のためのサメ防護網を設置する市町に対する支援）

・補 助 先：海水浴場開設者（市町、観光協会）
・補助対象：サメ防護網の購入、サメ防護網の設置・撤去
・補 助 率：１／２

・　いいねいばらき・ＪＲ連携観光キャンペーン事業　１０
（ＪＲ東日本水戸支社と連携して展開するキャンペーン事業の実施）　（２０）

・事業内容：臨時イベント列車の運行（期間中４本）、首都圏主要駅での観光ＰＲ等
・実施期間：平成２８年９月～１１月（予定）　※茨城県北芸術祭に合わせて実施
・総事業費：２，９６０万円（県１，０００万円、ＪＲ１，９６０万円）

新　フラワーパーク施設整備事業　１３

（来園者に飲食物を提供できる軽食等提供施設の整備）

・整備内容：１棟、約３０㎡
・営業期間：繁忙期（５～６月（春バラまつり）、１０～１１月（秋バラまつり））

拡　野外体験活動支援事業　４５

（ボーイスカウトキャンプサイト整備への支援）

・高萩スカウトフィールドの概要
　面積約２７１ｈａ、テント数８１５張、収容人数３，２６０名（日本最大規模）
・誘致予定：平成２８年度：茨城県キャンポリー、平成２９年度：連盟主催野営大会
　平成３０年度：神奈川県キャンポリー
・補助額：４，０００万円（(県４／１０)、市１／１０、ボーイスカウト連盟１／２）
・野外活動体験プログラムの実証推奨：県内外の青少年の利用促進

拡　空港就航対策利用促進事業　６５０
（チャーター便の誘致促進やビジネス利用拡大キャンペーン等の実施）　（４２３）

・就航促進：国内外向けエアポートセールス、チャーター便の誘致促進、
　運航コスト低減のための対策など
・利用促進：ビジネス利用拡大キャンペーン（利用回数に応じた助成）、
　団体ツアー造成促進、修学旅行の利用促進など

拡　いばらき物流調査検討事業　１２
（コンテナラウンドユースの社会実験の実施）　（９）

・企業交流会：荷主・船社・運送会社等による情報交換、マッチングの場の設定
・社 会 実 験：県内ラウンドユースの普及促進に向けた課題等を検証

拡　港湾建設事業（常陸那珂港区）（港湾事業特別会計）　２６，４９７
（常陸那珂港区中央ふ頭地区の整備）　（２５，５５０）
・事業箇所：東京電力常陸那珂火力発電所の次期灰処分場に係る締切護岸工事（財源：東京電力からの負担金）、臨海土地造成用地のモータープール整備に係る舗装工事等

拡　コンテナ貨物集荷促進事業（港湾事業特別会計）　１１
（コンテナ貨物集荷促進のための地元等と連携した荷主等への支援）　（７）
○補助対象：茨城港常陸那珂港区及び鹿島港におけるコンテナ貨物集荷促進事業
・コンテナ貨物集荷促進：新規利用の荷主　１本当たり１０千円の支援
増加利用の荷主　〃　５千円の支援
・新規航路開設支援　：新規航路開設の船社　〃　２千円の支援
・国際フィーダー航路支援：フィーダー航路新規利用の荷主　〃　１２千円の支援
フィーダー航路増加利用の荷主　〃　６千円の支援
○負担割合：（県１／３）、市村１／３、民間１／３
○拡充内容：茨城港常陸那珂港区における新規航路開設への助成

新　鹿島港新規航路開設トライアル事業（港湾事業特別会計）　２０
（鹿島港への新規航路開設に対する支援）
・補助対象：新規開設から安定するまでの期間における輸入コンテナ貨物相当
・補 助 額：１５０万円／１寄港（上限）
・支援期間：３ケ月間
・補 助 率：１／２

（２）住みよいいばらきづくり

①　少子高齢化に対応した医療・保健・福祉が充実した社会づくり

○結婚・出産・子育てができる社会づくり

拡　結婚・わくわくキャンペーン推進事業　１６７
（結婚相談体制の強化、結婚・子育てに温かい社会づくりへの気運醸成）　（１４２）
・結婚支援：出会いサポートセンターにおける新たなマッチングシステムの構築、市町村や結婚支援者の活動に対する相談支援体制の強化等
・気運醸成：婚活応援フォーラムの開催、わくわくキャンペーン（ＳＮＳによる情報発信、プロポーズＣＭ制作）等

新　結婚新生活支援事業　２５
（低所得者の結婚新生活を経済的に支援する市町村への助成）
・実施主体：市町村
・事業内容：新規に婚姻した世帯（世帯所得３００万円未満）の新生活に必要な経費（新居の住居費、引越費用）について、１８万円を限度に補助
・補 助 率：（国３／４）、市町村１／４

拡　小児医療費助成事業、妊産婦医療費助成事業　３，１３１
（小児及び妊産婦に対する医療費助成に係る所得制限の緩和）　（２，８６６）
・所得制限：Ｈ７児童手当特例給付（所得額３９３万円＋（３０万円×扶養人数））
→　現行児童手当（所得額６２２万円＋（３８万円×扶養人数））に緩和
・適用時期：平成２８年１０月

拡　多子世帯保育料軽減事業　２４２
（第三子以降の三歳未満児に係る保育料の無償化への支援）　（５３）
・実施主体：市町村
・所得制限：保育料基準表の第５階層（世帯年収６４０万円未満）
・補 助 率：県１／２、市町村１／２
※国制度：（世帯年収３６０万円未満）第２子半額、第３子以降無償（小学校就学前の範囲を撤廃）
（世帯年収３６０万円以上）同時入所の第２子半額、第３子以降無償

○医療体制の充実
拡　回復期病床整備促進事業　２９６
（在宅復帰の支援やリハビリを行う回復期病床の整備に対する支援）
・補助対象：医療機関が行う回復期病床の増に係る新築・増築・改修経費
・整 備 数：１８０床
・補 助 額：３，２１４千円／床×１／２

拡　認知症疾患医療センター基盤強化事業　３５
（認知症の専門治療や相談を行う認知症疾患医療センターの運営経費）　（５）
・設置箇所：７→９箇所
・補助単価：地域型：６００→３，６２１千円、基幹型：１，１００→８，０７４千円、
診療所型：１，４６４千円

新　ＡＥＤ普及促進事業　２
（ＡＥＤ使用促進のための県民向け普及啓発）
・連絡協議会の開催：救命講習に関する先進事例や知見の収集、情報交換等
・普及啓発：大規模イベントにおける救命措置デモンストレーション・簡易体験講習会、
消防団員・教員・ＡＥＤ設置施設職員等を対象とした普及啓発大会の開催

拡　小児救急医療電話相談事業　３９
（こどもの急病等に対応する電話相談事業の深夜帯への拡充）　（２６）
・相談日時：平日　１８：３０～２４：３０→１８：３０～翌朝８：００に拡充
休日　９：００～１７：００
１８：３０～２４：３０→　８：００～翌朝８：００に拡充

○　その他
新　がん対策関連事業　４５
（最終補正予算で創設するがん対策基金を活用した患者等に対する支援、検診等の推進、医療の充実）
○予防・検診推進対策
・普及啓発：子どもから親へのメッセージカードによる受診勧奨、がん検診推進強化月間の設定等
・検診推進：市町村における検診受診率向上モデル事業への補助、職域がん検診受診促進セミナーの開催等
・受診率向上のための体制整備：協議会の設置（県、市町村、検診機関等）
○がん専門医療従事者に係る資格取得費用の助成（補助率１／２、限度額５０万円）
○がん患者の口腔管理体制強化：医科・歯科連携による合同研修会の開催
○患者や家族等からの様々な相談に対する窓口（サポートセンター）の設置
○がん先進医療を受ける際の金融機関からの借入金（上限３００万円）に係る利子への補助
○民間団体が実施する患者や家族の支援につながる取組への助成

拡　老人福祉施設整備事業　　２，３４０
（高齢者プラン２１に基づく老人福祉施設の新設、増築等に対する支援）　　（７１３）
・整備内容：特別養護老人ホーム：１３施設（新設９施設、増築３施設、増改築１施設）
・補助単価：特別養護老人ホーム：３００万円／床

拡　地域密着型老人福祉施設整備推進事業　　１，２４９
（住み慣れた地域での介護サービスを行うための小規模特別養護老人ホームの整備等に対する支援）（３４９）
・整備内容：小規模特別養護老人ホーム等：２５施設
特養多床室プライバシー保護改修：　２施設
・補助単価：小規模特養：４２７万円／床、プライバシー保護改修：７０万円／床

拡　老人福祉施設開設準備経費助成事業　　１，０６９
（施設開設前の職員雇用経費等に対する支援）　　（６３２）
・補助対象：施設開設前６か月間の職員雇用経費、初度調弁費
・施 設 数：特別養護老人ホーム等：５７施設
・補助単価：６２１千円／定員

拡　総合母子保健・福祉相談指導事業　　１４
（発達障害の早期発見のための５歳児の健康診査モデル事業の実施）　　（１０）
・実施主体：市町村（３市町村程度）
・対　　象：実施市内のすべての５歳児（約２，０００人）
・実施内容：月齢によるスクリーニング及び発達障害が疑われた場合の療育指導
（３か月に１回）
・補 助 額：医師、心理士等の雇用経費×１／２

新　機能訓練サービス等強化推進事業　　７０
（県立ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝｾﾝﾀｰに代わる機能訓練サービス事業所の整備や作業療法士・理学療法士の派遣への支援）
・事業内容：地域における機能訓練サービスの充実（訪問リハ、生活実態に合わせた訓練の実施等）を図るための事業所への支援
・支援内容：作業療法士・理学療法士の派遣、人件費補助、施設・設備整備補助等

新　地域自殺対策推進センター運営事業　　７
（自殺対策の拠点となる地域自殺対策推進センターの運営）
○設置場所：精神保健福祉センター内
○事業内容
・ネットワーク強化：連絡調整会議（県、市町村、警察、医療機関、民間団体等）
・人材養成：ゲートキーパー指導者養成研修、精神科医療従事者等向け研修
・市町村の自殺対策行動計画の策定支援（講習会の開催）

新　ひとり親家庭生活向上事業　　１０
（ひとり親家庭の子どもの居場所づくり、親子に対する高卒認定試験合格のための支援）
○生活・学習支援モデル事業
・内　　容：ひとり親家庭の子どもの居場所づくり、学習支援、食事の提供等
・実施箇所：２箇所（水戸市、龍ケ崎市）
○高卒認定試験合格のための講座の受講費用助成
・対　象：ひとり親家庭の親及び子ども
・支給額：上限１５万円（講座修了時２割、試験合格時４割）

拡　生活困窮者自立支援事業　５２
（生活困窮者自立支援法に基づく自立相談や学習支援の実施）　（４１）
・自立相談支援：福祉事務所に各種支援員配置、支援プラン作成
・住居確保給付金：離職により住居を失った者等への家賃相当額を給付
・就労準備支援：就労困難者への生活訓練や社会訓練等を実施
・学習支援：生活困窮家庭の子どもを対象とした学習支援を実施（１→７箇所）

・　障害者工賃向上応援事業　３４
（工賃向上に取り組む就労継続支援Ｂ事業所に対する支援）
・補助要件：前年度実績を上回る工賃を目標に掲げた工賃向上計画の策定、第３四半期終了時点における前年度実績比１０％増の達成
・補 助 額：（運営費）工賃アップ実績額、（事務費）運営費×１０％

②　人にやさしい快適な生活環境づくり
新　地域公共交通確保対策事業　１４
（市町村や地元関係者等と連携した地域公共交通の確保対策の検討）
・実施主体：県、市町村、国、バス事業者、地元関係者等による協議会
・事業内容：バス等の実証運行に向けた検討（運行ルート、費用負担等）
・検討箇所：４箇所（県北、鹿行、県南、県西）

新　公共交通空白地域解消支援事業（27補正対応、再掲）　１０
（公共交通手段が確保されていない地域の解消に取り組む市町村への支援）

新　鉄道バス乗継利便性向上モデル事業（27補正対応、再掲）　１３
（鉄道とバスの乗継の利便性向上に取り組む市町村への支援）

新　大好きいばらき地方創生応援事業　２０
（地域の活性化を目指す地域活動団体による企画立案への支援）
・支援額：１団体あたり原則１０万円（提案内容により最大３０万円）
（アドバイザーによる各団体の活動への助言を実施）

③　安全・安心な暮らしが確保された社会づくり
拡　警察施設再編整備事業　１，６０５
（神栖警察署（仮称）の建設、つくば警察署（仮称）の整備に向けた実施設計）（５５３）
・Ｈ２８事業内容：神栖警察署（仮称）建設工事
つくば警察署（仮称）葛城地区での建設に向けた実施設計

拡　ニセ電話詐欺総合対策推進事業　５６
（ニセ電話詐欺に対する注意喚起を行うコールセンターの運営等）　（５１）
・事業内容：被害の予想される世帯や金融機関への電話による広報啓発、捜査資機材整備

④　人と自然が共生する持続可能な環境づくり
新　世界湖沼会議開催準備事業　１２
（平成３０年に本県で開催される第１７回世界湖沼会議に向けた準備及び機運醸成）
・企画準備委員会（研究者、市民等）による基本構想、各プログラムの概要検討
・第１６回会議におけるＰＲ、市民団体向け機運醸成
・開催時期：平成３０年１０月

拡　不法投棄対策事業　　７０

（監視指導体制強化のための固定式監視カメラ２７台及びドローン２機の追加配備等）（５８）

・配備内容：固定式監視カメラ４台→３１台
（県境及び鹿行・県南・県西地域のＩＣ付近に追加配備）
ドローン１機→３機

新　低コスト植栽推進モデル事業　　２１

（主伐後の再造林推進のためのデータの収集及び検討）

・実施主体：県（林業事業体又は林業関係団体へ一部委託）
・事業内容：コンテナ苗の導入、スギ等主伐跡地への広葉樹植栽等のデータの収集・解析、検討会の開催、課題の抽出、植栽コストの検証等
・実施箇所：４箇所（県北、県央、県南、県西）

拡　海岸防災林機能強化事業　　１３７

（松くい虫の被害を受けた海岸防災林の保全及び機能強化）　（８５）

・広葉樹等の植栽：２１ｈａ（大洗町、神栖市、鹿嶋市）
・松くい虫の被害木の伐倒処理：３，４９６㎥（鉾田市、大洗町等）
・松くい虫の予防散布の実施：３８８ｈａ（鉾田市、大洗町等）
・薬剤の樹幹注入：５，９５０本（大洗町）
・市町村が行う松くい虫対策への支援：補助率１／２（大洗町、東海村）

（３）人が輝くいばらきづくり

①　自主性・自立性を身に付け生きる力を育む教育の推進

新　就学前教育・家庭教育推進事業　　２０

（家庭教育を支援するポータルサイトの開設、幼児教育の充実、訪問型支援の実施）

○推進協議会の設置（推進ビジョンの策定）、実態調査の実施等
○家庭教育支援
・ポータルサイトの開設：家庭教育コラム、講座・イベント情報の掲載
・家族のルールづくり支援：「いばらきっ子わが家のおやくそく８か条」の公募
○家庭教育を主体的に行うことが困難な家庭に対する訪問型支援の実施（市町村モデル事業）
○幼児教育の充実：幼児期教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、連携手法の検討や教育課程編成・指導に係る研修会を実施

新　いばらき高等学校学力向上推進総合事業　　２

（社会で生き抜く力を育成するための指導方法や教材活用方法についての実践研究）

・推進校の指定：新しい学力観（思考力・判断力・表現力、主体性・多様性・協働性の育成）に基づく実践研究
・大学教授、学校関係者等の外部評価者による指導助言
・授業力向上研修会・成果発表会の実施

拡　私立高等学校等経常費補助事業　　１０，６１５

（私立幼稚園、小学校、中学校、高等学校等に対する経常費助成の充実）（１０，３１５）

・目的：私立学校の教育条件の維持向上、経営の安定化、父母の経済的負担の軽減
・対象：幼稚園３９園、小学校７校、中学校１３校、高校２４校、通信制高校２校、中等教育学校２校（前期課程は中学校、後期課程は高校として補助）
・補助単価
幼稚園196,144円（3,709円、1.93％の増）高校346,732円（6,688円、1.97％の増）
小学校315,419円（3,610円、1.16％の増）狭域通信制高校
中学校317,074円（3,625円、1.16％の増）　　68,715円（788円、1.16％の増）

拡　私立学校世界に羽ばたく人材育成推進事業　３６

（国際教育、先進的理数教育を行う私立高等学校等に対する支援）

○私学版グローバルハイスクール推進事業

・事業内容：国のスーパーグローバルハイスクールの指定や国際バカロレアディプロマプログラムの認定を目指す私立高校等の支援

・補 助 額：（ＳＧＨ）２５０万円／校、（バカロレア）５００万円／校

○私立学校外国語指導助手招致費補助事業

・事業内容：外国語指導助手（ＡＬＴ）を活用する私立高校等の支援

・補 助 額：３００万円／人

拡　特別支援学校スクールバス運行業務委託事業　１，３１５（１，２５２）

（長時間運行を改善するためのスクールバスの増車）

・既存コース：１８校１０６台

・増車台数：８台（増車実施校は今後調整）

・その他、介助員の配置増（１３６名→１４７名）、ＡＥＤの設置増（２４台→４５台）

・　特別支援学校施設整備事業　７０５

（特別支援学校における不足教室の解消や普通教室の空調設備等の整備）（１，４３６）

・県南地区特別支援学校（仮称）の整備

平成２８年度：基本・実施設計、平成２９～３０年度：工事、平成３１年度：供用開始

・鹿島特別支援学校仮設校舎の設置（平成２８年度中供用開始）

・空調整備：小中学部の全普通教室に整備完了

拡　特別支援教育充実事業　１７（３）

（専門家の活用による幼稚園、小学校、中学校、高等学校等における特別支援教育の充実）

・コーディネーター（特別支援学校教員）による巡回相談

・大学教授・医師・理学療法士等の専門家派遣による指導の充実

（実績に応じて派遣回数を拡大：１３２回→１，０００回）

・新たに特別支援学級等を担当する教員を対象とした研修

②　地域と世界の未来を拓く人材の育成

新　未来をつくる起業家育成事業　３

（中学生・高校生を対象とした起業家教育の実施）

○起業家講演会の開催

・対　　象：７０校（中学校：５０校、高校：２０校）

・事業内容：総合的学習の時間を活用し、中学・高校の１・２年生を対象に講演会、職場体験を実施

○起業家教育モデルの実施

・対　　象：　３校（高校）

・事業内容：モデル校を選定し、起業家・経営者等による起業家育成講座の実施、終了後、指導事例集の作成（Ｈ２８～２９）、教員向けセミナーの開催（Ｈ３０～）により県内高校に普及

新　地方創生人材還流・定着支援事業（27補正対応、再掲）　６２

（いばらき地域しごと支援センターの設置、合同就職面接会の開催等）

新　産業技術短期大学校機能充実事業　8
（県立産業技術短期大学校訓練科内の新規コース設置に係る準備）
・事業内容：新規コースのカリキュラムの検討、コース設置に必要な備品の購入等
・設置概要：情報システム科（定員２０名）：ＩｏＴコース５名
情報処理科（　〃　）：ビックデータコース５名
・開始時期：平成２９年４月

新　若者正規雇用化支援スキルアップ事業　1
（新規未就職者に対する基礎研修の実施）
・事業内容：ビジネスマナー等の基礎知識の習得
・実施人数：１００名

・　若手医師教育研修立県いばらき推進事業　５２
（若手医師を対象とする特訓ゼミの開催やシミュレーション研修の実施）　（８２）
・総合診療を学ぶ特訓ゼミ：国内外実力講師及び県内医師による研修会の開催
・県内指導医団の国内外への派遣：研修後、上記ゼミ等の指導講師として活躍
・先進的シミュレーションツアー：医師、看護師、修学生医師等対象
・高度シミュレーション機器の巡回トレーニング：中小病院等

③　一人ひとりが尊重され活躍できる社会づくり
新　女性・若者企画提案チャレンジ事業　１１
（女性や若者を中心とした地域活動団体による企画立案への支援）
○企画提案チャレンジ支援（女性・若者枠）
・対　象：若者が中心となって活動する団体、女性と若者が協働して活動する団体
・内　容：地域活動、女性活躍推進のための活動、女性・若者団体の活性化等
・支援額：１団体あたり原則１０万円（提案内容により最大３０万円）
（支援員による各団体の活動への助言を実施）

新　大好きいばらき地方創生応援事業（再掲）　２０
（地域の活性化を図る地域活動団体による企画立案への支援）

拡　仕事と生活の調和推進事業　8
（ワーク・ライフ・バランスを推進するための普及啓発、企業に対する支援）　（5）
○普及啓発
・推進キャンペーンの展開：推進月間（１１月）の設定及び県内一斉ノー残業デー（１１月の第３水曜日）、休暇取得キャンペーン（１１月の大好きいばらき週間）の実施
○企業への支援
・セミナーの開催：中小企業の経営者、労務管理者、従業員等向けに年３回
・奨励金の交付：短時間勤務制度等を導入する中小企業へ助成（３０万円／社、１０社）

④　生涯にわたって学び合う環境づくりと文化・スポーツの振興

拡　いばらき文化芸術創造・発信事業　　５７

（文化芸術の鑑賞・体験機会の提供、移動展覧会の開催）　　（４０）

○世界的な音楽家の鑑賞機会の提供

・海外オペラ公演、親子を対象としたオーケストラコンサート等

○高校生のための公開レッスン（講師：水戸室内管弦楽団メンバー）

○文化芸術体験出前講座

・希望する小中学校等に講師（若手演奏家等）を派遣し、出前講座を実施

・内容：西洋音楽、邦楽、オペラ、華道、茶道、絵画、書道、陶芸等

○美術・工芸ふれあい事業

・茨城県芸術祭美術展覧会及び茨城工芸美術展の県内巡回展を４地区で開催

新　伝統文化総合支援事業　　１５

（最終補正予算で創設する文化振興基金を活用した伝統文化の継承・発展の取組への支援）

・伝統文化団体サポート：伝統文化の継承等を目指す団体の支援（モデル地区選定、専門家派遣、継承等プログラム作成）

・伝統文化シンポジウムの開催、データベースの充実と県民向け広報

・子ども伝統文化フェスティバル：活動発表、体験ワークショップによる参加機会の提供

新　東山魁夷特別展開催事業　　２７

（近代美術館における東山魁夷企画展の実施）

・開催期間：平成２９年２月１１日～４月２日

・展示内容：唐招提寺御影堂障壁画「濤声（とうせい）」等全６８面

拡　第７４回国民体育大会事業　　９８５

（競技会場の整備を行う市町村に対する支援及び大会開催に向けた準備）　　（２４９）

○市町村への施設整備補助

・補助内容：一般競技施設の改修等：補助率　１／２、補助限度額１億円
特殊競技施設の仮設　：補助率１０／１０、補助限度額無し

・事業内容：水戸市・ラグビー場等改修、土浦市・野球場改修、
鹿嶋市・サッカー場改修等

○大会開催準備

・総合開閉会式会場等基本計画作成、競技役員等養成

・個人や企業・団体を対象とした募金・企業協賛金の募集開始

拡　元気いばらき選手育成強化事業　　４５４

（本県開催の国民体育大会に向けた選手強化）　　（３６５）

・スーパーアドバイザー招へい：試合時の戦術・判定ポイントを的確に押さえた強化

・強化指定選手制度の導入による集中強化

・社会人選手雇用推進プロジェクト：優秀な社会人選手の民間企業への就職あっせん、競技力向上対策本部における成年選手の雇用

・　県営体育施設再編整備事業　　３，１５８

（本県開催の国民体育大会の会場となる県営体育施設の改修等）　　（４，８６９）

・整備内容：笠松運動公園（陸上競技場屋根改修、体育館空調整備、プール棟設備改修等）
堀原運動公園（弓道場改修等）

・スケジュール：平成２８～２９年度工事施工

拡　東京オリンピック・パラリンピック推進事業　　１３

（東京オリンピック・パラリンピックにおけるキャンプ誘致活動等）

・事業内容：キャンプ誘致用に係るＰＲ資材作成、誘致活動
リオ大会におけるＰＲ活動
サッカー会場誘致に向けた気運醸成

冬20億

※上記のほか、条例の制定を踏まえた基金の設置（H27最終補正予算）

新　がん対策基金積立金（27補正対応）	２，０００
新　文化振興基金積立金（27補正対応）	２，０００

8　一般会計性質別内訳

（単位：百万円、％）

区分		２７当初（A）	２７当初構成比	２８当初（B）	２８当初構成比	増減（B－A）	増減率
義務的経費	人件費	323,246	27.8	326,467	29.1	3,221	1.0
	公債費	144,729	12.5	143,600	12.8	▲1,129	▲0.8
	扶助費	22,244	1.9	22,767	2.1	523	2.4
	計	490,219	42.2	492,834	44.0	2,615	0.5
投資的経費	公共事業	141,172	12.1	103,532	9.2	▲37,640	▲26.7
	うち国補	124,051	10.7	85,373	7.6	▲38,678	▲31.2
	うち県単	17,121	1.4	18,159	1.6	1,038	6.1
	その他	43,709	3.8	35,402	3.2	▲8,307	▲19.0
	うち国補	18,393	1.6	15,071	1.4	▲3,322	▲18.1
	うち県単	25,316	2.2	20,331	1.8	▲4,985	▲19.7
	計	184,881	15.9	138,934	12.4	▲45,947	▲24.9
	うち国補	142,444	12.3	100,444	9.0	▲42,000	▲29.5
	うち県単	42,437	3.6	38,490	3.4	▲3,947	▲9.3
一般行政費		357,756	30.8	358,068	31.9	312	0.1
税交付金等		128,487	11.1	130,966	11.7	2,479	1.9
合計		1,161,343	100.0	1,120,802	100.0	▲40,541	▲3.5

（注）公共事業は区画整理事業（特別会計）及び下水道事業（企業会計）除きである。

9　一般会計款別内訳（歳入）

（単位：百万円、％）

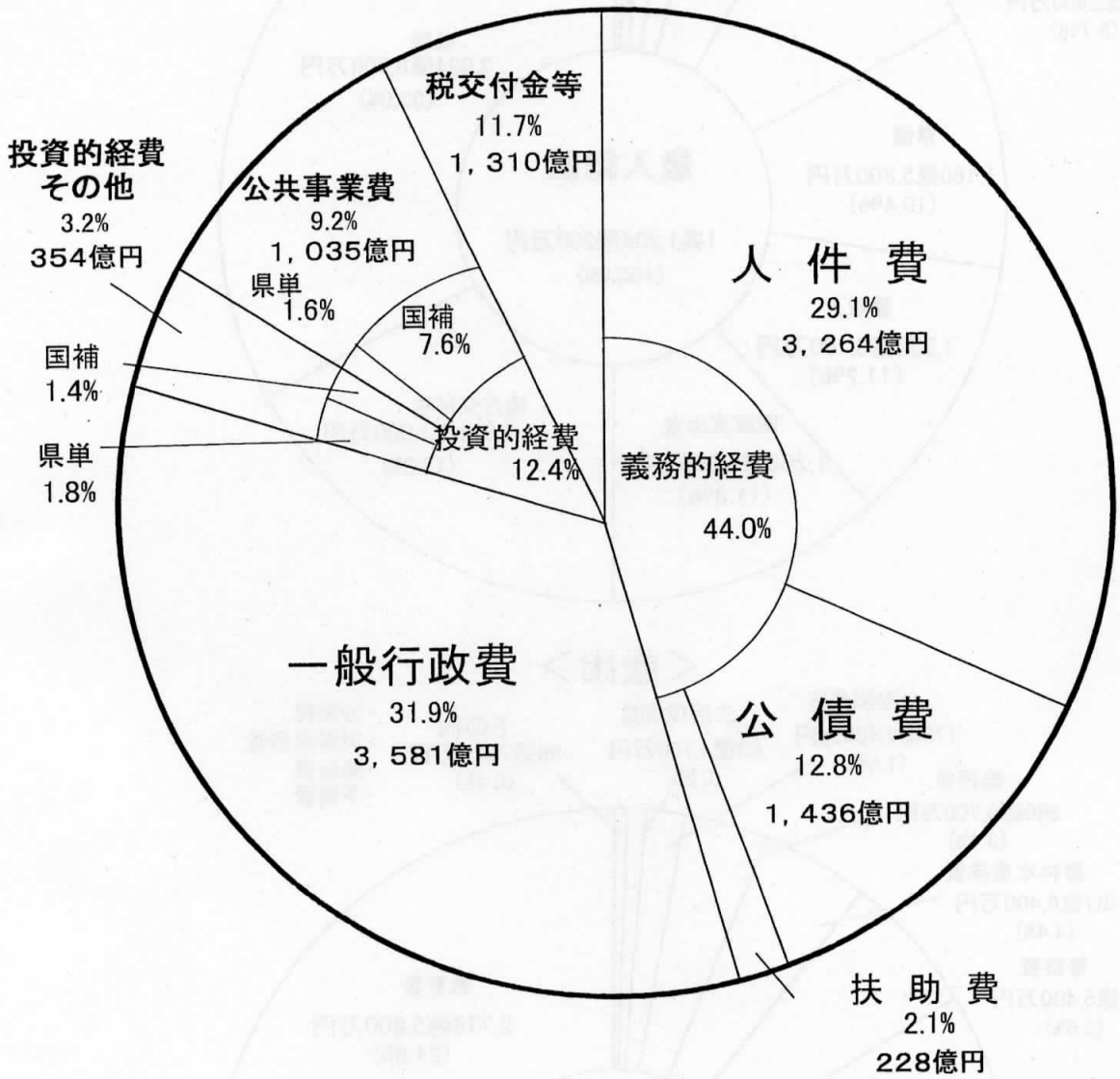
款　　名	２７当初（A）	２７当初構成比	２８当初（B）	２８当初構成比	増減（B－A）	増減率
県税	356,966	30.7	369,487	33.0	12,521	3.5
地方消費税清算金	90,019	7.7	97,629	8.7	7,610	8.5
地方譲与税	52,215	4.5	47,852	4.3	▲4,363	▲8.4
地方特例交付金	918	0.1	952	0.1	34	3.7
地方交付税	199,688	17.2	191,110	17.0	▲8,578	▲4.3
交通安全対策特別交付金	983	0.1	877	0.1	▲106	▲10.8
分担金及び負担金	8,931	0.8	8,451	0.7	▲480	▲5.4
使用料及び手数料	15,794	1.4	17,866	1.6	2,072	13.1
国庫支出金	136,578	11.8	126,648	11.3	▲9,930	▲7.3
財産収入	2,873	0.2	4,252	0.4	1,379	48.0
寄附金	34	0.0	148	0.0	114	335.3
繰入金	28,610	2.5	13,741	1.2	▲14,869	▲52.0
繰越金	500	0.0	500	0.0	－	－
諸収入	121,942	10.5	125,231	11.2	3,289	2.7
県債	145,292	12.5	116,058	10.4	▲29,234	▲20.1
合　　計	1,161,343	100.0	1,120,802	100.0	▲40,541	▲3.5

１０　一般会計款別内訳（歳出）

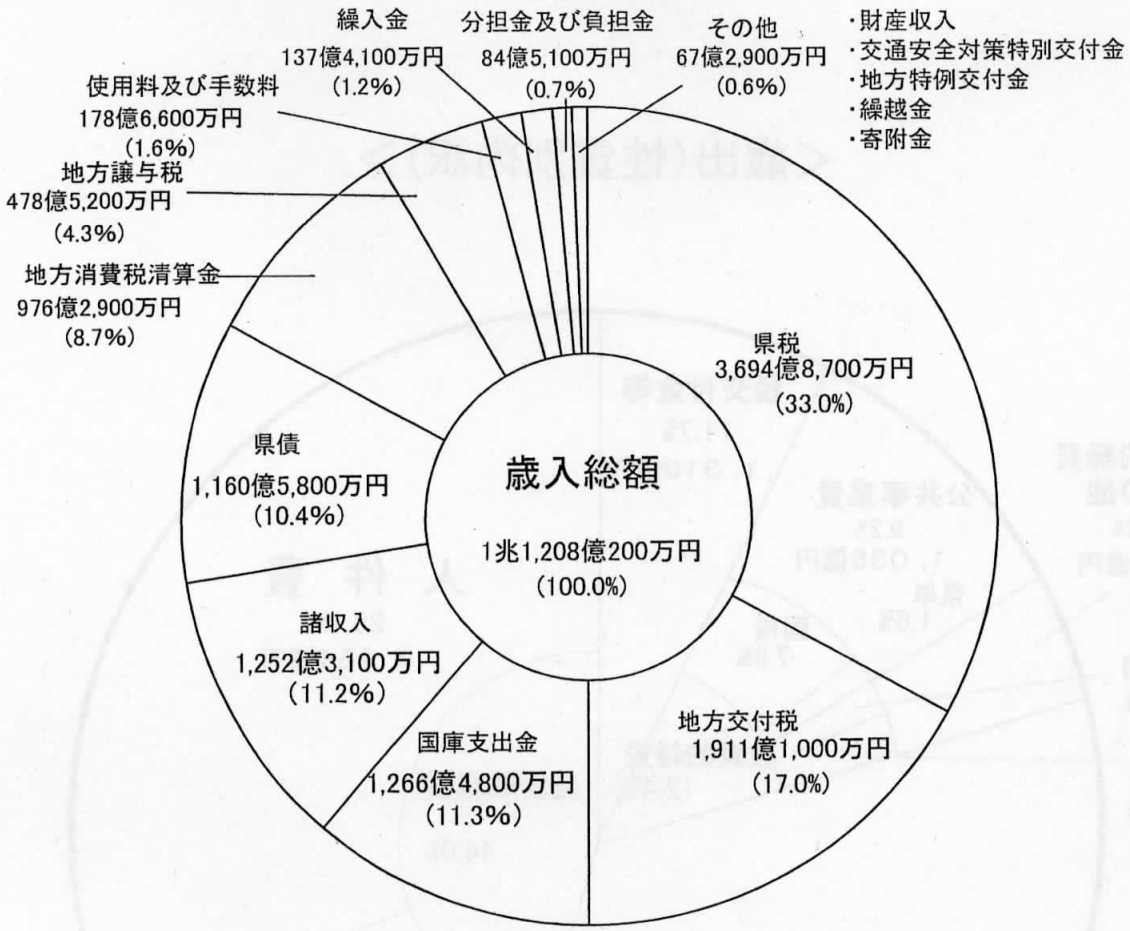
（単位：百万円、％）

款　　名	２７当初 (A)	２７当初構成比	２８当初 (B)	２８当初構成比	増減 (B－A)	増減率
議会費	1,661	0.1	1,671	0.1	10	0.6
総務費	36,417	3.1	38,057	3.4	1,640	4.5
企画開発費	17,918	1.5	17,574	1.6	▲344	▲1.9
生活環境費	12,575	1.1	8,347	0.8	▲4,228	▲33.6
保健福祉費	193,349	16.7	199,721	17.8	6,372	3.3
労働費	5,979	0.5	2,561	0.2	▲3,418	▲57.2
農林水産業費	48,820	4.2	48,764	4.4	▲56	▲0.1
商工費	98,133	8.5	92,796	8.3	▲5,337	▲5.4
土木費	132,286	11.4	101,794	9.1	▲30,492	▲23.1
警察費	60,687	5.2	63,154	5.6	2,467	4.1
教育費	280,796	24.2	277,858	24.8	▲2,938	▲1.0
災害復旧費	3,727	0.3	1,146	0.1	▲2,581	▲69.3
公債費	147,463	12.7	143,605	12.8	▲3,858	▲2.6
諸支出金	121,382	10.5	123,454	11.0	2,072	1.7
予備費	150	0.0	300	0.0	150	100.0
合　計	1,161,343	100.0	1,120,802	100.0	▲40,541	▲3.5

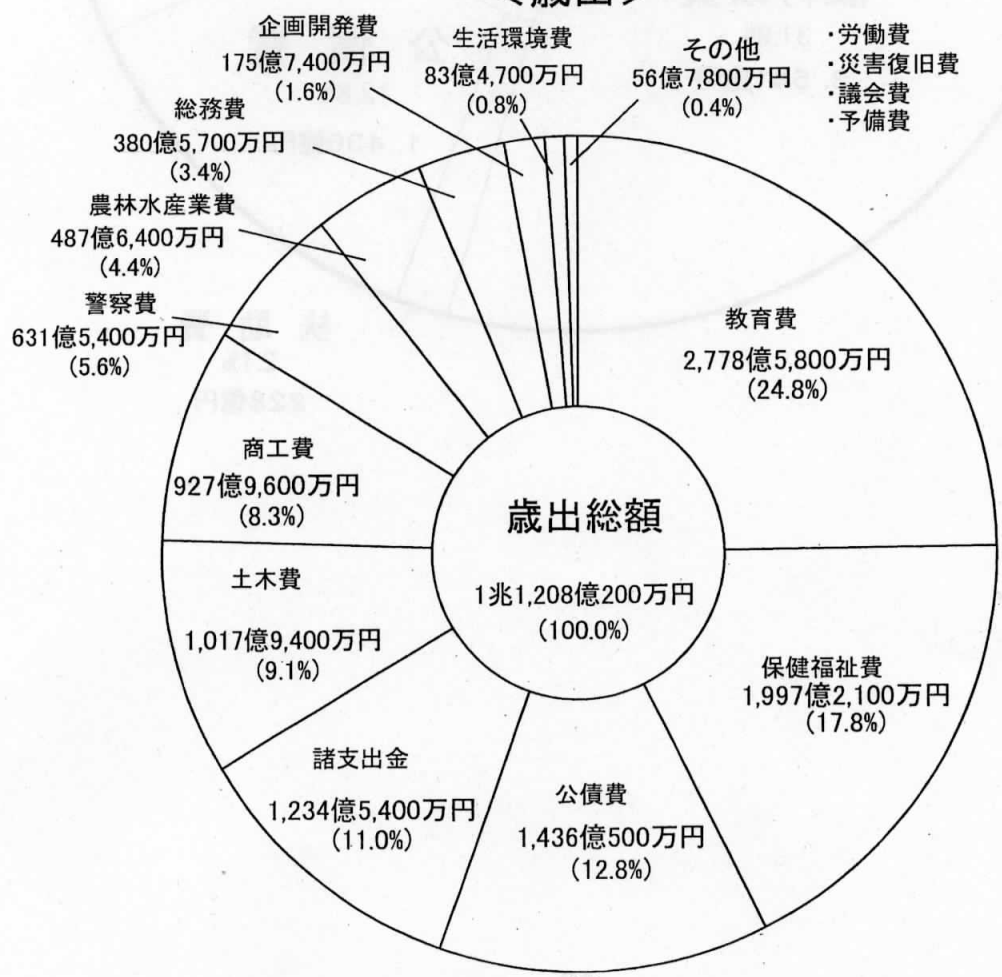
＜歳出(性質別内訳)＞


税交付金等
11.7%
1，310億円
投資的経費
その他
3.2%
354億円
公共事業費
9.2%
1，035億円
県単
1.6%
国補
7.6%
国補
1.4%
県単
1.8%
投資的経費
12.4%
人 件 費
29.1%
3，264億円
義務的経費
44.0%
一般行政費
31.9%
3，581億円
公 債 費
12.8%
1，436億円
扶 助 費
2.1%
228億円

＜歳入＞


繰入金
137億4,100万円
(1.2%)
分担金及び負担金
84億5,100万円
(0.7%)
その他
67億2,900万円
(0.6%)
・財産収入
・交通安全対策特別交付金
・地方特例交付金
・繰越金
・寄附金
使用料及び手数料
178億6,600万円
(1.6%)
地方譲与税
478億5,200万円
(4.3%)
地方消費税清算金
976億2,900万円
(8.7%)
県税
3,694億8,700万円
(33.0%)
県債
1,160億5,800万円
(10.4%)
歳入総額
1兆1,208億200万円
(100.0%)
諸収入
1,252億3,100万円
(11.2%)
国庫支出金
1,266億4,800万円
(11.3%)
地方交付税
1,911億1,000万円
(17.0%)

＜歳出＞


企画開発費
175億7,400万円
(1.6%)
生活環境費
83億4,700万円
(0.8%)
その他
56億7,800万円
(0.4%)
・労働費
・災害復旧費
・議会費
・予備費
総務費
380億5,700万円
(3.4%)
農林水産業費
487億6,400万円
(4.4%)
警察費
631億5,400万円
(5.6%)
教育費
2,778億5,800万円
(24.8%)
商工費
927億9,600万円
(8.3%)
歳出総額
1兆1,208億200万円
(100.0%)
土木費
1,017億9,400万円
(9.1%)
保健福祉費
1,997億2,100万円
(17.8%)
諸支出金
1,234億5,400万円
(11.0%)
公債費
1,436億500万円
(12.8%)

１１　特別会計

（単位：百万円，％）

会計名	２７当初（A）	２８当初（B）	増減（B－A）	増減率
競輪事業	１２，２３８	１７，１７９	４，９４１	４０．４
公債管理	１９２，７６８	１５０，２１０	▲４２，５５８	▲２２．１
市町村振興資金	１，１６３	１，１０７	▲５６	▲４．８
鹿島臨海工業地帯造成事業	１，８８６	２，４５２	５６６	３０．０
母子・父子・寡婦福祉資金	２６３	２５２	▲１１	▲４．２
県立医療大学付属病院	２，５８０	２，７５２	１７２	６．７
中小企業事業資金	２，３９５	４，１７９	１，７８４	７４．５
農業改良資金	９６	７３	▲２３	▲２４．０
林業・木材産業改善資金	１０３	９２	▲１１	▲１０．７
沿岸漁業改善資金	７２	７２	－	－
港湾事業	３８，７８４	４３，２２４	４，４４０	１１．４
都市計画事業土地区画整理事業	８１，３５２	４３，４０３	▲３７，９４９	▲４６．６
合計	３３３，７００	２６４，９９５	▲６８，７０５	▲２０．６

１２　企業会計

（単位：百万円，％）

会計名	２７当初（A）	２８当初（B）	増減（B－A）	増減率
病院事業	３１，１９０	２８，５８１	▲２，６０９	▲８．４
水道事業	３３，９１５	３０，９０２	▲３，０１３	▲８．９
工業用水道事業	２５，８６３	２０，９１２	▲４，９５１	▲１９．１
地域振興事業	３，３３７	３，０６１	▲２７６	▲８．３
鹿島下水道事業	４，１９０	４，１７６	▲１４	▲０．３
流域下水道事業	２３，３０７	２４，６７６	１，３６９	５．９
合計	１２１，８０２	１１２，３０８	▲９，４９４	▲７．８

Ⅲ　債務負担行為一覧

［一般会計］

（新　規　分）

事　　項	事　業　内　容	期　　間	限　度　額
地方債証券共同発行連帯債務	他の地方公共団体と共同して証券を発行する地方債について，当該団体と連帯して償還及び利子の支払をなす義務を負う。	自　平成28年度 至　平成38年度	元金1，174，000，000千円及びこれに対する利子相当額
環境保全施設資金利子補給	茨城県環境保全施設資金融資制度に基づき，金融機関が中小企業者等に対し，平成28年度において資金を貸し付けたときは，県は当該金融機関に対し利子補給する。	自　平成29年度 至　平成35年度	融資総額１億5，523万円の融資残高に対し，茨城県環境保全施設資金融資制度要項に定める利子補給率を乗じて得た額
環境保全施設整備資金利子補給	茨城県環境保全施設整備資金利子補給制度に基づき，政府系金融機関が中小企業者に対し，平成28年度において資金を貸し付けたときは，県は当該中小企業者に対し利子補給する。	自　平成29年度 至　平成43年度	融資総額2，500万円の融資残高に対し，茨城県環境保全施設整備資金利子補給金交付要項に定める利子補給率を乗じて得た額
茨城県地震被害想定業務委託契約	茨城県南部等を震源とする地震の被害想定業務に係る委託契約を締結する。	平成29年度	42，251千円
がん先進医療費利子補給	茨城県がん先進医療利子補給制度に基づき，県民が金融機関からがんの先進医療を受けるための治療費を借りるときは，県は当該県民に対し利子補給する。	自　平成29年度 至　平成35年度	12，600千円
新事業促進融資損失補償	新事業促進融資制度に基づき，茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは，県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自　平成28年度 至　平成40年度	34，000千円
新事業促進融資損失補償	新事業促進融資制度及び小規模企業支援融資制度に基づき，茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは，県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自　平成28年度 至　平成43年度	49，000千円
パワーアップ融資損失補償	パワーアップ融資（旧パワーアップ融資）制度及び小規模企業支援融資制度に基づき，茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは，県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自　平成28年度 至　平成43年度	224，000千円
パワーアップ融資損失補償	パワーアップ融資（旧セーフティネット融資）制度及び小規模企業支援融資制度に基づき，茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは，県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自　平成28年度 至　平成40年度	108，000千円
再生支援融資損失補償	再生支援融資制度に基づき，茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは，県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自　平成28年度 至　平成43年度	30，000千円
災害対策融資損失補償	災害対策融資制度及び小規模企業支援融資制度に基づき，茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは，県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自　平成28年度 至　平成38年度	15，000千円

事　　項	事　業　内　容	期　　間	限　度　額
災害対策融資損失補償	災害対策融資制度及び小規模企業支援融資制度に基づき，茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは，県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自　平成28年度 至　平成43年度	201,000千円
災害対策融資損失補償	災害対策融資制度及び小規模企業支援融資制度に基づき，茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは，県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自　平成28年度 至　平成46年度	14,000千円
借換融資損失補償	借換融資制度及び小規模企業支援融資制度に基づき，茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは，県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自　平成28年度 至　平成43年度	329,000千円
災害対策融資利子補給	市町村が災害対策融資を利用する中小企業者に対し，利子補給したときは，県は市町村に対し利子補給した額の一部を補助する。	自　平成29年度 至　平成31年度	17,546千円
地域活力強化融資利子補給	地域活力強化融資制度に基づき，金融機関が中小企業者等に対し，平成28年度において資金を貸し付けたときは，県は中小企業者等に対し利子補給する。	自　平成29年度 至　平成31年度	79,350千円
失業者等生活資金融資損失補償	失業者等生活資金融資制度に基づき，日本労働者信用基金協会が保証した債務によって損失が生じたときは，県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自　平成28年度 至　平成34年度	3,750千円
緊急雇用対策訓練業務委託契約	介護福祉士養成訓練業務及び農業実践訓練業務に係る委託契約を締結する。	平成29年度	75,497千円
農業近代化資金利子補給	農業近代化資金融通法に基づき，金融機関が農業者等に対し，平成28年度において資金を貸し付けたときは，県は当該金融機関に対し利子補給する。	自　平成29年度 至　平成48年度	融資総額17億円の融資残高に対し，茨城県農業近代化資金利子補給金交付規程第3条に規定する率を乗じて得た額
農業経営負担軽減支援資金利子補給	茨城県農業経営負担軽減支援資金利子補給金交付要項に基づき，金融機関が農業者に対し，平成28年度において資金を貸し付けたときは，県は当該金融機関に対し利子補給する。	自　平成29年度 至　平成43年度	融資総額2千万円の融資残高に対し，茨城県農業経営負担軽減支援資金利子補給金交付要項第2条に規定する率を乗じて得た額
農作物災害経営資金等利子補給（現年災分）	茨城県農林漁業災害対策特別措置条例に基づき，金融機関が被害農業者等に対し，平成28年度において5億円の範囲内で経営資金等を貸し付けたときは，県は市町村が当該金融機関に対し利子補給した額の一部を補助する。	自　平成29年度 至　平成40年度	融資総額5億円の融資残高に対し，茨城県農林漁業災害対策特別措置条例施行規則第3条に規定する率を乗じて得た額
農作物災害経営資金等損失補償（現年災分）	茨城県農林漁業災害対策特別措置条例に基づき，被害農業者等に対し，経営資金を貸し付けた金融機関に損失が生じたときは，県は市町村が当該金融機関に対し損失補償した額の一部を補助する。	平成31年度以降	200,000千円

事　　項	事　業　内　容	期　　間	限　度　額
野菜価格安定対策事業費補助	公益社団法人茨城県農林振興公社が，農畜産業振興機構に対して支払う指定野菜価格安定対策資金に不足が生じた場合，県が公社に対し，平成28年度における県の必要造成計画額と国が定める最低現金保有額との差額を限度とし，その不足額を補助する。	自　平成28年度 至　平成29年度	149,251千円
漁業近代化資金等利子補給	漁業近代化資金融通法に基づき，金融機関が漁業者等に対し，平成28年度において資金を貸し付けたときは，県は当該金融機関に対し利子補給する。	自　平成29年度 至　平成51年度	融資総額5億円の融資残高に対し，茨城県漁業近代化資金等利子補給金交付要項第3条に規定する率を乗じて得た額
水産加工経営改善促進資金利子補給	茨城県水産加工経営改善促進資金利子補給金交付要項に基づき，金融機関が水産加工業者に対し，平成28年度において資金を貸し付けたときは，県は当該金融機関に対し利子補給する。	自　平成29年度 至　平成31年度	融資総額1億円の融資残高に対し，茨城県水産加工経営改善促進資金利子補給金交付要項第4条に規定する率を乗じて得た額
湛水防除事業工事委託契約	新郷２期地区の御所沼排水機場樋管撤去工事に係る委託契約を締結する。	平成29年度	200,000千円
一般農道整備事業工事請負契約	樺穂２期地区の農道整備に係る工事請負契約を締結する。	平成29年度	130,000千円
地方道路整備工事請負契約	一般国道118号，大子町南田気地内の南田気大橋(仮称)外5箇所の地方道路整備に係る工事請負契約を締結する。	平成29年度	1,600,000千円
地方道路整備費用負担契約	一般国道355号，笠間市下市毛地内の下市毛跨線橋(仮称)の地方道路整備に係る費用負担について，東日本旅客鉄道株式会社水戸支社長と契約を締結する。	自　平成29年度 至　平成30年度	590,000千円
地方道路整備費用負担協定	一般県道幸手境線，茨城県猿島郡五霞町元栗橋地先及び埼玉県幸手市上吉羽地先の新上船渡橋(仮称)の地方道路整備に係る費用負担について，埼玉県知事と協定を締結する。	自　平成29年度 至　平成31年度	560,000千円
新川排水機場水門更新改良工事請負契約	一級河川新川，土浦市真鍋新町の新川排水機場水門更新改良に係る工事請負契約を締結する。	自　平成29年度 至　平成30年度	250,000千円
水沼ダム小水力発電設備整備工事請負契約	水沼ダム小水力発電設備整備に係る工事請負契約を締結する。	自　平成29年度 至　平成30年度	150,000千円
街路改良用地補償契約	都市計画道路中大野中河内線外1箇所の街路改良に係る用地補償契約を締結する。	自　平成29年度 至　平成30年度	500,000千円
県営住宅建設工事請負契約	桜川西団地の県営住宅の建設に係る工事請負契約を締結する。	平成29年度	274,500千円

事　　項	事　業　内　容	期　　間	限　度　額
被災住宅復興支援利子補給	市町村が被災住宅の補修等に係る借入をする者に対し，利子補給をしたときは，県は市町村に対し利子補給した額の一部を補助する。	自　平成29年度 至　平成33年度	38,668千円
県立学校仮設校舎賃貸借契約	県立鹿島特別支援学校外１校の仮設校舎に係る賃貸借契約を締結する。	自　平成29年度 至　平成33年度	157,518千円
県立学校建設工事請負契約	県立伊奈特別支援学校の校舎増築工事に係る請負契約を締結する。	平成29年度	468,975千円
自然博物館展覧会開催業務委託契約	自然博物館の展覧会開催業務に係る委託契約を締結する。	平成29年度	1,029千円
近代美術館展覧会開催業務委託契約	近代美術館の展覧会開催業務に係る委託契約を締結する。	平成29年度	2,113千円
警察職員宿舎整備運営事業損失補償	県が選定した事業者が警察職員宿舎の入居率が90%に満たないことによって損失が生じたときは，県がその損失を補償する旨の協定を当該事業者と締結する。	自　平成30年度 至　平成59年度	総戸数の家賃総額に入居補償率90%を乗じて得た額から入居戸数の家賃総額を除いた額

[特別会計]
(新　規　分)

事　　項	事　業　内　容	期　　間	限　度　額
茨城港日立港区港湾施設整備工事請負契約	茨城港日立港区（第３ふ頭地区）港湾施設整備に係る工事請負契約を締結する。	平成29年度	1,900,000千円

[企業会計]
(新規)

事　　項	事　業　内　容	期　　間	限　度　額
霞ケ浦湖北流域下水道工事請負契約	霞ケ浦湖北流域下水道事業の処理場整備に係る工事請負契約を締結する。	自　平成29年度 至　平成31年度	1,848,400千円
霞ケ浦常南流域下水道工事請負契約	霞ケ浦常南流域下水道事業の処理場整備及びポンプ場整備に係る工事請負契約を締結する。	平成29年度	652,100千円
那珂久慈流域下水道工事請負契約	那珂久慈流域下水道事業の処理場整備に係る工事請負契約を締結する。	平成29年度	105,029千円

事　　項	事　業　内　容	期　　間	限　度　額
鬼怒小貝流域下水道工事請負契約	鬼怒小貝流域下水道事業の処理場整備に係る工事請負契約を締結する。	平成29年度	135,180千円
小貝川東部流域下水道工事請負契約	小貝川東部流域下水道事業の処理場整備に係る工事請負契約を締結する。	平成29年度	91,340千円
県南広域水道建設事業工事請負契約	県南広域水道建設事業の浄水施設に係る工事請負契約を締結する。	平成29年度	232,265千円
県南広域水道建設事業工事請負契約	県南広域水道建設事業の浄水施設に係る工事請負契約を締結する。	自　平成29年度 至　平成30年度	4,337,671千円
県中央広域水道建設事業工事請負契約	県中央広域水道建設事業の浄水施設に係る工事請負契約を締結する。	自　平成29年度 至　平成30年度	1,189,840千円
県南広域水道事業浄水処理関連業務委託契約	県南広域水道事業の粒状活性炭再生業務に係る委託契約を締結する。	平成29年度	163,020千円
鹿行広域水道事業浄水処理関連業務委託契約	鹿行広域水道事業の粒状活性炭再生業務に係る委託契約を締結する。	平成29年度	88,715千円
県西広域水道事業浄水処理関連業務委託契約	県西広域水道事業の粒状活性炭再生業務に係る委託契約を締結する。	平成29年度	66,968千円
那珂川工業用水道建設事業工事請負契約	那珂川工業用水道建設事業の浄水施設に係る工事請負契約を締結する。	自　平成29年度 至　平成30年度	309,005千円
県央広域工業用水道建設事業工事請負契約	県央広域工業用水道建設事業の浄水施設に係る工事請負契約を締結する。	自　平成29年度 至　平成30年度	280,982千円

Ⅳ　条例その他の議案の概要

議　　案	内　　容
（政策審議室） **茨城県東日本大震災復興交付金基金条例の一部を改正する条例** 基金事業の実施期間の延長に伴い，所要の改正をしようとするものである。	改正の内容 ・基金事業の実施期間 平成28年３月31日まで → 平成33年３月31日まで（５年間） （参考）基金の概要 ・設置目的　東日本大震災復興特別区域法に基づく復興交付金事業等の円滑な実施 ・積 立 額　国から交付を受けた同法に規定する交付金の額 （施行日　公布の日）
（総務課） **茨城県行政不服審査会条例** 行政不服審査法の全部改正に伴い，審査会の組織及び運営について必要な事項を定めるため，本条例を制定しようとするものである。	条例の内容 行政不服審査法の規定に基づき設置される茨城県行政不服審査会に関し，次の事項を定める。 (1)組織 審査会の委員の定数　６人以内 (2)運営 会議の議長，議事，部会長の選任　等 （施行日　平成28年４月１日）
（総務課） **行政不服審査法に基づく書面等の交付に係る手数料の額等を定める条例** 行政不服審査法の全部改正に伴い，審査請求人等に対する書面等の交付手数料の額等について必要な事項を定めるため，本条例を制定しようとするものである。	条例の内容 行政不服審査法の規定に基づく書面等の交付に関し，次の事項を定める。 (1)手数料の額 用紙１枚につき10円（カラーの場合は20円） (2)手数料の減免 経済的困難による減免 （施行日　平成28年４月１日）
（総務課） **行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例** 行政不服審査法の全部改正に伴い，関係条例を一括整備しようとするものである。	改正の内容 (1)開示決定等に係る審査請求については，行政不服審査会ではなく情報公開・個人情報保護審査会に諮問することとする。 (2)その他所要の改正 「不服申立て」→「審査請求」　等 （参考）改正条例 ・茨城県県税条例 ・茨城県行政手続条例 ・茨城県情報公開条例 ・茨城県個人情報の保護に関する条例　外６条例 （施行日　平成28年４月１日）

議　　案	内　　容
（人事課） **職員の退職管理に関する条例** 地方公務員法の一部改正に伴い，職員の退職管理について必要な事項を定めるため，本条例を制定しようとするものである。	条例の内容 (1)再就職者の働きかけの規制（地方公務員法による規制について，条例で対象者を追加できるとされたことに伴うもの） ・対象：離職日の５年前の日より前に国の部・課長級相当職に就いていた再就職者 ・内容：離職後２年間，その職に就いていた時の組織に職務上の行為の要求又は依頼を禁止 (2)再就職に係る届出の義務付け ・対象：管理又は監督の地位にあった再就職者 ・内容：離職後２年間，再就職した場合に届出（違反に対し過料10万円以下） （施行日　平成28年４月１日）
（人事課） **地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例** 地方公務員法の一部改正に伴い，関係条例を一括整備しようとするものである。	改正の内容 (1)降給処分の種類，当該処分を行う場合の事由及び手続を規定 (2)職員の職務を各級に分類する際の具体的な基準となる「級別基準職務表」を規定 (3)その他所要の改正 （参考）改正条例 ・職員の勤務時間に関する条例 ・職員の分限に関する条例 ・職員の給与に関する条例 ・茨城県人事行政の運営等の状況の公表に関する条例 外８条例 （施行日　平成28年４月１日）
（人事課） **茨城県行政組織条例の一部を改正する条例** 行政組織体制の見直しに伴い，商工労働部の名称の変更等，所要の改正をしようとするものである。	改正の内容 (1)「商工労働部」の名称を「商工労働観光部」に改正 (2)国体・障害者スポーツ大会局の新設 (3)肥飼料検査業務の執行体制を見直し，本庁で行うこととする。 (4)病害虫防除所の農業総合センターへの移管 （施行日　平成28年４月１日）

<table>
<tr><th>議　　案</th><th>内　　容</th></tr>
<tr><td>（人事課）
知事等の給与の特例に関する条例等の一部を改正する条例

現下の厳しい財政状況等を考慮し，知事等の給料を減額する特例措置を行うため，所要の改正をしようとするものである。</td><td>改正の内容

知事等の給料の減額措置を平成29年３月31日まで１年間延長する。

<table><tr><th>区　　分</th><th>減額率</th></tr><tr><td>知事</td><td>▲15%</td></tr><tr><td>副知事</td><td>▲10%</td></tr><tr><td>教育長，公営企業管理者，病院事業管理者</td><td>▲９%</td></tr><tr><td>常勤の監査委員，医療大学の学長</td><td>▲８%</td></tr></table>
（施行日　平成28年４月１日）</td></tr>
<tr><td>（財政課，医療対策課，長寿福祉課，産業技術課，職業能力開発課，産地振興課，建築指導課，住宅課）
茨城県手数料徴収条例等の一部を改正する条例

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（第４次一括法）により，農産物検査法が一部改正されたこと等に伴い，所要の改正をしようとするものである。</td><td>改正の内容

(1)地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（第４次一括法）による権限移譲に伴う手数料の新設
（主なもの）
・農産物検査法に基づく検査機関の登録申請手数料　150,000円
(2)厚生労働大臣が定める介護支援専門員の研修課程の見直しに伴う手数料の改定等
（主なもの）
・介護支援専門員実務研修手数料　21,000円 → 45,000円
(3)その他所要の改正

（施行日　平成28年４月１日外）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>議　　案</th><th>内　　容</th></tr>
<tr><td>（税務課）
茨城県地方活力向上地域等における県税の特別措置に関する条例

地域再生法の一部改正等に伴い，同法に規定する県税の不均一課税の措置等を定めるため，本条例を制定しようとするものである。</td><td>条例の内容

本県への本社機能の導入促進等を図るため，県税の不均一課税の措置等を定める。

1　対象事業
(1) 東京23区から本県へ本社機能を有する施設を移転する事業
(2) 東京23区以外から本県へ本社機能を有する施設を移転する事業及び県内における本社機能を拡充等する事業

2　不均一課税の内容
(1) 法人事業税及び個人事業税：設備の新増設に伴い増加した従業者数の割合等に応じて，税率を３年間軽減
(2) 不動産取得税：新増設した家屋，その敷地である土地の取得に係る税率を軽減

3　免除率
<table><tr><th colspan="2" rowspan="2">企業の本社機能の移転等の形態</th><th colspan="2">地域再生法認定地域</th><th rowspan="2">その他の地域</th></tr><tr><th>産業基盤が整備されていること等内閣府令の要件に該当する地域</th><th>左に掲げる地域以外の地域</th></tr><tr><td rowspan="2">移転</td><td>東京23区
→ 本県</td><td>事業税 1/2(３年間)
不動産取得税 9/10</td><td>事業税 1/2(３年間)
不動産取得税 9/10</td><td>事業税 1/4(３年間)
不動産取得税 1/2</td></tr><tr><td>東京23区以外
→ 本県</td><td>事業税 1/2(３年間)
不動産取得税 9/10</td><td>事業税 1/4(３年間)
不動産取得税 1/2</td><td>事業税 1/4(３年間)
不動産取得税 1/2</td></tr><tr><td colspan="2">県内企業の拡充等</td><td>事業税 1/2(３年間)
不動産取得税 9/10</td><td>事業税 1/4(３年間)
不動産取得税 1/2</td><td>事業税 1/4(３年間)
不動産取得税 1/2</td></tr></table>
（参考）いばらき地方活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクト（認定地域再生計画）の概要
・計画主体：茨城県
・対象地域：首都圏整備法で定める近郊整備地帯(10市町)を除く県内全域のうち計画対象として設定した地域

（施行日　公布の日）</td></tr>
<tr><td>（税務課）
茨城県県税条例の一部を改正する条例

地方税法の一部改正に伴い，所要の改正をしようとするものである。</td><td>改正の内容

(1)猶予制度の見直し
徴収猶予及び換価の猶予に関し，条例で定めるとされた事項について規定を整備
（主なもの）
・担保の徴取を要しない場合の要件
・分割納付の方法，申請書の記載事項　等
(2)その他所要の改正

（施行日　平成28年４月１日外）</td></tr>
</table>

議　　案	内　　容
（市町村課） **茨城県住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例** 住民基本台帳法の改正等に伴い，住民基本台帳ネットワークシステムの利用事務の削除，追加等をするため，所要の改正をしようとするものである。	改正の内容 (1)住民基本台帳法等の改正に伴い削除する事務（４事務） ・県税の賦課徴収に関する事務　等 (2)行政事務の効率化を図るために追加する事務（２事務） ・社会福祉士等の養成施設在籍者への修学資金の貸与に係る債権の回収に関する事務　等 (3)その他所要の改正 （施行日　公布の日）
（情報政策課） **行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例** 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い，個人番号の利用に関し，必要な事項を定めるため，本条例を制定しようとするものである。	条例の内容　（マイナンバー制） (1)県が独自に個人番号を利用する事務（８事務） ・高等学校等奨学給付金支給事務 ・外国籍被保護者関係事務 ・小児慢性特定疾病医療費支給事務 ・特別県営住宅の管理に関する事務 ・特別支援学校への就学奨励費の支弁事務　等 (2)県の執行機関内において，個人番号を含む情報をやりとりすることができる場合について規定 （施行日　平成28年４月１日外）
（生活文化課） **茨城県消費生活条例の一部を改正する条例** 消費者安全法の一部改正に伴い，消費生活センターの組織及び運営等に関する事項を定めるため，所要の改正をしようとするものである。	改正の内容 消費生活センターの組織及び運営等に関し，条例で定めるとされた事項について規定を整備 (1)消費生活相談を行う日時等の公示 (2)消費者安全法に規定する消費生活相談員資格試験に合格した者を消費生活相談員として配置 (3)職員に対する研修の機会の確保　等 （施行日　平成28年４月１日）

<table>
<tr><th>議　　案</th><th>内　　容</th></tr>
<tr><td>（福祉指導課）
民生委員の定数を定める条例の一部を改正する条例

民生委員の定数の見直しに伴い，所要の改正をしようとするものである。</td><td>改正の内容

３年ごとの民生委員の一斉改選に伴う定数の見直しにより，７市２町の定数を次のとおり改めるもの
<table><tr><th>市町</th><th>改正後</th><th>現行</th><th>増減</th></tr><tr><td>水戸市</td><td>424</td><td>423</td><td>＋ 1</td></tr><tr><td>古河市</td><td>228</td><td>230</td><td>▲ 2</td></tr><tr><td>牛久市</td><td>123</td><td>120</td><td>＋ 3</td></tr><tr><td>つくば市</td><td>270</td><td>256</td><td>＋14</td></tr><tr><td>ひたちなか市</td><td>244</td><td>243</td><td>＋ 1</td></tr><tr><td>守谷市</td><td>94</td><td>91</td><td>＋ 3</td></tr><tr><td>つくばみらい市</td><td>76</td><td>75</td><td>＋ 1</td></tr><tr><td>茨城町</td><td>61</td><td>60</td><td>＋ 1</td></tr><tr><td>阿見町</td><td>80</td><td>77</td><td>＋ 3</td></tr></table>（施行日　平成28年12月１日）</td></tr>
<tr><td>（医療対策課）
茨城県地域医療再生基金条例の一部を改正する条例

基金事業の実施期間の延長に伴い，所要の改正をしようとするものである。</td><td>改正の内容

・基金事業の実施期間
平成28年３月31日まで → 平成30年３月31日まで（２年間）

（参考）基金の概要
・設置目的　地域医療再生計画に基づく医師の確保，医療を提供する施設の機能の強化等
・積 立 額　国から交付を受けた地域医療再生臨時特例交付金の額

（施行日　公布の日）</td></tr>
<tr><td>（子ども家庭課）
茨城県健やかこども基金条例の一部を改正する条例

基金事業の実施期間の延長に伴い，所要の改正をしようとするものである。</td><td>改正の内容

・基金事業の実施期間
平成28年３月31日まで → 平成29年３月31日まで（１年間）

（参考）基金の概要
・設置目的　安心して子育てができる環境の整備及び妊婦に対する健康診査の拡充
・積 立 額　国から交付を受けた子育て支援対策臨時特例交付金の額等

（施行日　公布の日）</td></tr>
</table>

議　　案	内　　容
（長寿福祉課） **介護保険法に基づき指定居宅サービスの事業の設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例** 指定居宅サービス等の事業の人員，設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴い，所要の改正をしようとするものである。	改正の内容 通所介護のうち，利用定員が19人未満のものが地域密着型通所介護として地域密着型サービスに位置付けられたので，所要の規定の整備を行うもの （参考）改正条例 ・介護保険法に基づき指定居宅サービスの事業の設備及び運営に関する基準等を定める条例 ・介護保険法に基づき指定介護予防サービスの事業の設備及び運営に関する基準等を定める条例 ・児童福祉法に基づき指定障害児通所支援の事業の設備及び運営に関する基準等を定める条例 ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき指定障害福祉サービスの事業等の設備及び運営に関する基準等を定める条例　外４条例 （施行日　平成28年４月１日）
（障害福祉課） **茨城県地域自殺対策緊急強化基金条例の一部を改正する条例** 基金事業の実施期間の延長に伴い，所要の改正をしようとするものである。	改正の内容 ・基金事業の実施期間 平成28年３月31日まで → 平成29年３月31日まで（１年間） （参考）基金の概要 ・設置目的　地域における自殺対策を緊急に強化 ・積 立 額　国から交付を受けた地域自殺対策緊急強化交付金の額 （施行日　公布の日）
（障害福祉課） **障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき指定障害福祉サービスの事業等の設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例** 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員，設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い，所要の改正をしようとするものである。	改正の内容 一定の要件を満たした介護保険法に基づく指定小規模多機能型居宅介護事業者及び指定看護小規模多機能型居宅介護事業者が，障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく自立訓練の機能訓練又は生活訓練を提供することを可能とする特例を設けるもの （施行日　平成28年４月１日）

議　　案	内　　容
（産業技術課） **茨城県工業技術センターの使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例** 設備の開放等による設備使用料及び試験等手数料の追加等に伴い，所要の改正をしようとするものである。	改正の内容 (1)新たに追加する設備・試験　　９項目 (2)機器の更新等に伴う項目の更新　　９項目 (3)機器の老朽化により削除する設備・試験　　２項目 （施行日　平成28年４月１日）
（労働政策課） **茨城県雇用創出等基金条例の一部を改正する条例** 基金事業の実施期間の延長に伴い，所要の改正をしようとするものである。	改正の内容 ・基金事業の実施期間 平成28年３月31日まで → 平成30年３月31日まで（２年間） （参考）基金の概要 ・設置目的　安定した雇用の機会の創出，臨時的な雇用及び就業の機会の緊急な創出並びに生活及び就労の支援の充実　等 ・積 立 額　国から交付を受けたふるさと雇用再生特別交付金，緊急雇用創出事業臨時特例交付金の額　等 （施行日　公布の日）
（職業能力開発課） **茨城県県立職業能力開発校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例** 県立古河産業技術専門学院を県立筑西産業技術専門学院に統合することに伴い，所要の改正をしようとするものである。	改正の内容 県立古河産業技術専門学院に係る規定を削除するもの ※県立産業技術専門学院　６校→５校 （施行日　平成28年４月１日）
（林政課） **茨城県森林整備加速化・林業再生基金条例の一部を改正する条例** 基金事業の実施期間の延長に伴い，所要の改正をしようとするものである。	改正の内容 ・基金事業の実施期間 平成28年３月31日まで → 平成30年３月31日まで（２年間） （参考）基金の概要 ・設置目的　間伐等の森林整備の一層の促進及び間伐材等の森林資源を活用した林業・木材産業等の再生 ・積 立 額　国から交付を受けた森林整備加速化・林業再生事業費補助金の額 （施行日　公布の日）

<table>
<tr><th>議　　案</th><th>内　　容</th></tr>
<tr><td>（公園街路課）
茨城県都市公園条例の一部を改正する条例

笠松運動公園及び堀原運動公園の有料公園施設の利用料金について，所要の改正をしようとするものである。</td><td>改正の内容

設備の更新に伴い，有料公園施設の利用料金について改正するもの
(1) 笠松運動公園陸上競技場
・大型映像装置の利用料金を追加
・大型電光掲示板の利用料金を削除
(2) 堀原運動公園武道館
・剣道場，柔道場及び弓道場の冷暖房料を追加
（施行日　平成28年４月１日外）</td></tr>
<tr><td>（建築指導課）
茨城県建築審査会条例の一部を改正する条例

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（第５次一括法）により，建築基準法が一部改正されたことに伴い，所要の改正をしようとするものである。</td><td>改正の内容

建築審査会の委員の任期を条例で定めるとされたことに伴い，委員の任期に係る規定を追加するもの

※委員の任期：２年（改正前と同じ）

（施行日　平成28年４月１日）</td></tr>
<tr><td>（企業局総務課）
茨城県工業用水道条例の一部を改正する条例

鹿島第１期工業用水道等の料金を改定する等，所要の改正をしようとするものである。</td><td>改正の内容

(1) 工業用水道の料金改定　（基本使用水量１㎥につき）
<table><tr><th>事　業　名</th><th>改定後</th><th>現　行</th></tr><tr><td>鹿島第１・２期</td><td>20円</td><td>27円70銭※1</td></tr><tr><td>鹿島第３期</td><td>47円</td><td>48円※1</td></tr><tr><td>県西広域</td><td rowspan="2">93円※3</td><td>95円（55円※1＋40円※2）</td></tr><tr><td>県南広域</td><td>95円（55円※1＋40円※2）</td></tr><tr><td>県央広域</td><td>61円</td><td>63円（50円※1＋13円※2）</td></tr></table>※１：改正前の条例に基づく料金
※２：現在，個別契約に基づき企業等に求めている経営経費負担金の額（改正後は条例に基づく料金のみ徴収）
※３：県西広域と県南広域は統合し，県南西広域となる。
(2) その他所要の改正
（施行日　平成28年４月１日）</td></tr>
<tr><td>（企業局総務課）
茨城県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

工業用水道事業を統合することに伴い，所要の改正をしようとするものである。</td><td>改正の内容

<table><tr><th>統合後の名称</th><th>統合する工業用水道事業</th></tr><tr><td>県南西広域工業用水道事業</td><td>県西広域工業用水道事業
県南広域工業用水道事業</td></tr></table>一日最大給水量　165,000㎥
（県西広域85,000㎥＋県南広域80,000㎥）
（施行日　平成28年４月１日）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>議　　案</th><th>内　　容</th></tr>
<tr><td>（義務教育課）
学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

学校教育法の一部改正に伴い，関係条例を一括整理しようとするものである。</td><td>改正の内容

学校教育法が一部改正され，小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う「義務教育学校」が新たな学校の種類として規定されたことに伴い，関係条例を一括して整理するもの

(1)関係規定の整理
「小学校，中学校」→「小学校，中学校，義務教育学校」等
(2)その他所要の改正
（参考）改正条例
・学校以外の教育機関の設置，管理及び職員に関する条例
・社会福祉施設等の設置及び管理に関する条例
・茨城県立国民宿舎「鵜の岬」及び茨城県立カントリープラザ「鵜の岬」の設置及び管理に関する条例
・茨城県立青少年会館の設置及び管理に関する条例
外７条例
（施行日　平成28年４月１日）</td></tr>
<tr><td>（保健体育課）
茨城県営ライフル射撃場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

設備の更新等に伴い，利用料金等について，所要の改正をしようとするものである。</td><td>改正の内容

(1)設備の更新に伴う利用料金の見直し
（主なもの）
一般利用（個人利用）
310円/２時間　→（10m射場）600円/２時間
（50m射場）800円/２時間
(2)利用日の変更
12月29日から翌年１月３日までの日を除く毎日
↓
火曜日，水曜日及び12月29日から翌年１月３日までを除く毎日
(3)その他所要の改正
（施行日　規則で定める日外）</td></tr>
<tr><td>（警務課）
茨城県地方警察職員定員条例の一部を改正する条例

警察法施行令の一部改正により，地方警察職員の定員の基準が改められることに伴い，所要の改正をしようとするものである。</td><td>改正の内容

<table>
<tr><th colspan="2" rowspan="2">区　分</th><th colspan="3">定　員（人）</th></tr>
<tr><th>改正後</th><th>改正前</th><th>増減</th></tr>
<tr><td rowspan="5">警察官</td><td>警　視</td><td>145</td><td>145</td><td>－</td></tr>
<tr><td>警　部</td><td>315</td><td>314</td><td>1</td></tr>
<tr><td>警部補及び巡査部長</td><td>2,843</td><td>2,829</td><td>14</td></tr>
<tr><td>巡　査</td><td>1,490</td><td>1,482</td><td>8</td></tr>
<tr><td>小　計</td><td>4,793</td><td>4,770</td><td>23</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他の職員</td><td>581</td><td>581</td><td>－</td></tr>
<tr><td colspan="2">合　計</td><td>5,374</td><td>5,351</td><td>23</td></tr>
</table>
（施行日　平成28年４月１日）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>議　　案</th><th>内　　容</th></tr>
<tr><td>（出資団体指導・行政監察室）
包括外部監査契約の締結について

地方自治法の規定に基づき，包括外部監査について，税理士池田雄一と契約を締結しようとするものである。</td><td>議案の内容

(1)契約の目的：包括外部監査及び当該監査の結果に関する報告
(2)契約の始期：平成28年４月１日
(3)契　約　金　額：1,620万円を上限とする額
(4)契約の相手方：税理士　池田　雄一</td></tr>
<tr><td>（女性青少年課）
男女共同参画の推進に関する基本的な計画について

茨城県男女共同参画推進条例の規定に基づき，男女共同参画の推進に関する基本的な計画を定めることについて，承認を求めようとするものである。</td><td>議案の内容

茨城県男女共同参画基本計画（第３次）
(1)計画期間：平成28年度～平成32年度（５年間）
(2)基本計画の概要
第１章　計画策定の基本的な考え方
Ⅰ　計画の概要
Ⅱ　計画策定の背景
Ⅲ　男女共同参画を取り巻く潮流
第２章　基本計画
Ⅰ　計画を推進するための基本的方向
基本目標Ⅰ　様々な分野における男女共同参画の推進～人が変わる～
基本目標Ⅱ　持続可能で多様な働き方のための環境の整備～組織が変わる～
基本目標Ⅲ　一人ひとりの人権が尊重される幸せな社会の構築～社会が変わる～
Ⅱ　推進体制と進行管理</td></tr>
<tr><td>（下水道課）
霞ケ浦常南，霞ケ浦湖北，霞ケ浦水郷，那珂久慈，利根左岸さしま，鬼怒小貝及び小貝川東部流域下水道の維持管理に要する費用に係る関係市町村の負担額について

下水道法の規定に基づき，霞ケ浦常南，霞ケ浦湖北，霞ケ浦水郷，那珂久慈，利根左岸さしま，鬼怒小貝及び小貝川東部流域下水道の維持管理に要する費用の市町村負担額を定めようとするものである。</td><td>議案の内容

・流域下水道の維持管理に要する費用負担額（平成28年度分）
（単位：千円）
<table><tr><th>流域下水道名</th><th>負担額</th><th>市　町　村</th></tr><tr><td>霞ケ浦常南</td><td>1,978,776</td><td>龍ケ崎市外５市町</td></tr><tr><td>霞ケ浦湖北</td><td>1,764,875</td><td>土浦市外４市町</td></tr><tr><td>霞ケ浦水郷</td><td>299,343</td><td>潮来市外１市</td></tr><tr><td>那珂久慈</td><td>1,860,271</td><td>水戸市外８市町村，ひたちなか・東海広域事務組合</td></tr><tr><td>利根左岸さしま</td><td>352,684</td><td>古河市外２市町</td></tr><tr><td>鬼怒小貝</td><td>379,759</td><td>下妻市外３市町</td></tr><tr><td>小貝川東部</td><td>321,393</td><td>下妻市外３市</td></tr><tr><td>計</td><td>6,957,101</td><td></td></tr></table></td></tr>
</table>

Ⅴ　「事務事業再構築結果」主なものの一覧

（単位：千円）

事　業　名	Ｈ２７当初	Ｈ２８当初	見　直　し　の　概　要
県民参加型魅力総発信事業費	2,770	－	いばらき大使を活用した講演会について，当初予定していた方の講演が終了し、所期の目的を達成したことから、事業を廃止する。
県税賦課徴収強化対策事業費	110,632	95,702 （14,930千円を削減）	震災関連の課税免除の申請件数の減に鑑み、嘱託職員の雇用人数を見直し、事業費を縮小する。
ひたちなかインフォメーションセンター運営事業費	9,957	－	ひたちなか地区の開発が進んだことを受け、センターの利用者が低迷し、情報発信の役目は終えつつあることから、県や地元市村、企業等が代替機能の一部を引き継いだうえで、事業を廃止する。
地域看護職員再就業支援事業費	70,614	53,072 （60,620千円を削減）	県内各地で実施している看護職員の再就業支援研修について、茨城県ナースセンターの機能を最大限活用できるよう事業を統合し、効率化することで事業費を縮小する。
看護職員確保対策事業費	43,078		
大卒等未就職者人材育成事業費	370,775	2,827 （367,948千円を削減）	雇用基金の終了や大卒等卒業予定者の就職率が改善傾向にあることから、就職にあたってのスキルアップ研修等に特化するよう事業内容を見直し、事業費を縮小する。

事　業　名	Ｈ２７当初	Ｈ２８当初	見 直 し の 概 要
契約取引推進体制強化事業費	13,549	－	農産物の契約取引推進のためマッチングサイトを運営してきたが、インターネットを活用し、農業者や食品事業者等がマッチングに必要な情報を入手できる環境が整いつつあることから、事業を廃止する。
農業振興資金貸付金	67,000	16,000 （51,000千円を削減）	農林業の振興を図るため、農林産物の生産者団体や協同組合に運転資金として短期貸付けを行ってきたが、団体の資金需要を踏まえ、段階的に事業費を縮小する。
林業振興資金貸付金	98,200	54,700 （43,500千円を削減）	
県有建物長寿命化推進事業費	2,111	－	県有建物の情報を管理する保全マネジメントシステムの更新に伴い、本県独自のシステムから全国の自治体向けに提供されている情報管理システムに移行することとし、事業を廃止する。
教育情報ネットワーク事業費	330,421	184,787 （145,634千円を削減）	県立学校及び教育機関等を結ぶ教育情報ネットワークシステムのクラウド化、行政情報ネットワーク回線との統合を行ったことにより、年間運用費の節約が可能なことから、事業費を縮小する。 ※H28～H31まで総額で487,852千円削減
運営諸費（交通安全施設維持管理）	487,520	399,005 （88,515千円を削減）	交通安全施設の維持管理について、信号機歩灯器電球のＬＥＤ化により光熱水費の縮減が図られることから、事業費を縮小する。